

3月13日（第2日）

3月13日(月)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壺行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
教育部長	山井法男	消防長	丸石正男
企業局長	躍場克之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1 一般質問

## 開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、おはようございます。

議員そして、執行部の皆様方におかれましては、御出席、御苦労さまでございます。また、傍聴席の皆様、また、本定例会をインターネット配信で御覧いただいている皆様に、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、マスクの着用の考え方が本日から見直され、高齢者など重症化リスクの高い人に感染させない配慮は継続しながら、マスクの着用は個人の判断に委ねられることになりました。本市議会では、本会議や各委員会でのマスクの着用など感染症対策は、当面の間、従来どおりいたしたいと思っております。議員、執行部、傍聴の皆様、引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、本市議会におきましては、2月27日から3月3日まで予算審査特別委員会分科会を開催し、令和5年度各会計予算案について審議いたしました。議員の皆様、御苦労さまでございました。明日、3日目に新年度予算案を採決する予定でございます。最後までよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和5年第1回江田島市議会定例会2日目を開きます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### 日程第1 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本定例会に関しましては、自席で行う質問、答弁については着席のまま発言してください。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症がここに来て収束の兆しを見せ始めており、政府においても、本年5月8日には2類から5類へ移行する方針を決定しております。コロナ

を確認してから3年、やっとではありますが、日常の生活を取り戻しつつあります。しかしながら、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻やトルコ及びシリア地震などで多くの犠牲者が発生しています。お亡くなりになった方々の御冥福をお祈りするとともに、一刻も早い戦争終結と復興・復旧が進むことを願っております。

それでは、通告に従いまして、2項目、9点の質問をいたします。

今回の質問は、本市が未来につながるまちとなるための対策と、市民生活の安心・安全を確保するためのものがございます。執行部各位におかれましては、私の意のあるところを酌み取りいただき、傍聴いただいている市民の皆様が納得できるような明確な御答弁をお願い申し上げ、質問に入りたいと思います。

まず1項目として、空き家対策についてでございます。

本市の空き家対策計画は、平成29年に第1期空家等対策計画が策定され、5年計画となっていたことから、令和4年3月には第2期空家等対策計画に更新されたところであります。そうした中、本年1月末には長年放置されていて、倒壊の恐れがある空き家を所有者に代わり解体する行政代執行に着手しました。空家対策特別措置法に基づく措置で、本市では初めてのことでございます。この行政代執行に至るまでには、担当部局及び担当者の並々ならぬ努力があったものと拝察し、まずは敬意を表したいと思っております。

さて、県内でも有数の空き家率を誇る本市では、今後の人口減少に伴い、さらなる空き家の増加が懸念されるところであります。最近では、本市の行政代執行をマスコミ報道等で知った市民から、自宅近くにも危険な空き家があるから何とかしてほしいというような、相談が寄せられるようになってまいりました。こうした実情を踏まえ、第2期江田島市空家等対策計画に基づく現在の取組状況について伺います。

1点目は、令和3年5月から7月にかけて実施した空き家等の実態調査から見えてきたものは何か。

2点目として、空き家等の長期化の予防策はどのようにしているのか。

3点目として、地域と連携、協力した空き家等の維持管理は、どのように行っているのか。

4点目として、空き家等の利活用の促進はどのように行っているのか。

5点目として、今後の特定空き家に対する取組は、どのようにしようとしているのか。以上の5点について伺います。

次に2項目め、少子化対策についてです。

厚生労働省は、2月28日、2022年、日本国内での出生数が79万9,728人で80万人の大台を割ったと発表をいたしました。これは我が国で人口統計を取り始めた1899年、つまり明治32年以来最も少なく、今後はこの傾向がさらに進みそうであるということでございます。そうしたことも踏まえた上のことだと思っておりますが、岸田首相からは、異次元の少子化対策として、企業や地域社会など社会全体の意識を変えて子供を応援する環境をつくるため、定期的に全国各地を視察し、少子化対策の具体策を6月までには提示するとのことございました。

本市にあっても、若年層の流出による少子化がここに来て急速に進み、令和4年の出生数はわずか72人となっております。これから10年後の未来を少しだけ想像してみ

てください。どんな暮らしをしているのでしょうか。江田島市はどのようになっています、住んでいる地域はどう変わっているのか。この状況が改善されなければ、おおよそ想像がつくわけでありませぬ。

こうした傾向は全国的にも進んでおることは承知しておりますが、だからといって諦めてはなりません。私たちのまちは、先人の人たちがまちの将来を考え、力を合わせて脈々と築いてきたわけでありませぬ。今を生きる我々は、この江田島市を未来につなげていく大きな使命を担っているわけでありませぬ。ついでには、持続可能なまちとするためにも、子育て世代にとって魅力的なまちとなることが極めて重要と考へませぬ。少子化対策の充実は、人口減少を抑制し、まちづくりの根幹を確かにするものでございませぬ。

少子化対策の充実を求めて、次の点について伺いませぬ。

1 点目として、本市にとって少子化が進めば、どのような影響をもたらすのか。

2 点目として、これまで本市が行った少子化対策の現状と評価は。

3 点目として、少子化を改善するための課題はどこにあるのか。

4 点目として、少子化傾向を反転するための、今後の取組はの 4 点でございませぬ。

以上 2 項目、9 点の質問について、市長の答弁を求めませぬ。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許しませぬ。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたしませぬ。皆様おはようございませぬ。本日もどうぞよろしくお願ひいたしませぬ。

岡野議員から 2 項目、9 点の御質問をいただきました。質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。順にお答ををさせていただきます。

まず、1 項目めの空き家対策についてお答ををさせていただきます。

1 点目の空き家等の実態調査から見えてくるものについてでございませぬ。

本市では空き家の所在や状態などを把握し、空き家対策の基礎資料とするため、5 年に 1 回程度、外観目視による実態調査を行っております。令和 3 年度の調査では、市内の空き家等と思われる住宅数は 1, 8 6 5 戸、率にして 1 8. 3 % となっており、平成 2 7 年度に実施しました前回の調査と比較して約 5 0 0 戸、率にして約 5 % が増加してございました。

状態別に見ますと、そのまま再利用可能な空き家が 6 3 6 戸、小規模な修繕により再利用可能な空き家が 8 5 3 戸あり、全体の約 8 割が利活用可能でございませぬ。一方で、建材の落下等の不具合が見られる空き家につきましては 3 6 8 戸あり、全体の約 2 割を占めており、前回調査時よりも老朽化に伴う破損、腐朽が進んだ空き家が増加してございました。

次に、2 点目の空き家等の長期化の予防についてでございませぬ。

空き家等の長期化を予防するため、市民の皆様や所有者の方への利活用に関する意識啓発が重要であると考へております。市民の皆様には、講演会の開催や市の広報紙を利用した情報提供による意識啓発を行っており、昨年施行した江田島市空き家等対策条例につきましては、広報紙に同条例のチラシを入れ周知を図っております。空き家所有者の方に対しては、同条例のチラシを郵送する際に、空き家バンクや補助制度等のチラシ

も同封することで、適正管理や活用の検討が推進されるよう働きかけており、今後も同様の取組を継続していくこととしております。

また、所有者の方が活用を先送りする要因となりがちな、相続登記や家財処分に要する費用に補助を行うとともに、老朽化して利活用できなくなった空き家につきましても、早期の解体を促すため、解体に要する費用に補助を行っております。

次に、3点目の地域と連携協力した空き家等の維持管理についてでございます。

地域との連携協力を強化するため、昨年5月に各町の自治会連合会に対し、江田島市空家等対策条例の御説明と空き家の情報提供等をお願いに伺ったところでございます。また、市民の皆様からの御要望に応じて、出前講座で空き家に関する制度説明にもお伺いすることといたしております。

次に、4点目の空き家等の利活用の促進についてでございます。

空き家の利活用の促進について、本市では空き家バンク制度により、空き家所有者の方と移住者の方等の利用希望者をつなぐ事業を進めております。また、空き家所有者、利用希望者の双方を支援するため、相続登記や家財の処分に要する費用に補助を行い、空き家バンクへの登録や利活用を促すとともに、購入や修繕に要する費用に対する補助を行い、流通を促すこととしており、適宜、利用者の方のニーズに合わせた見直しを行いながら、利活用の促進に努めております。

次に、5点目の今後の特定空き家等に対する取組についてでございます。

本市では、空家対策の推進に関する特別措置法に基づき、有識者等で構成される江田島市空家等対策協議会にお諮りした上で、特定空き家等としてこれまでに2戸を認定し、同法第14条に基づく措置を講じてまいりました。このうち1戸につきましては、市への通報があった平成24年から約10年間をかけて、所有者の方等への助言、指導を繰り返してまいりました。しかしながら、所有者の方等による措置がなされず、市道等への空き家の一部が崩落し、通行止めとなるなど、放置することができないと判断し、やむなく行政代執行に着手したものでございます。

今後は既に繰り返し、安全対策措置通知を行っている危険な空き家については、空き家の不良度に加え、周辺への影響度等も鑑みながら、特定空き家等の認定作業を進めるとともに適正に改善指導を行ってまいります。

続きまして、2項目めの少子化対策についてでございます。

まず、1点目の本市にとって少子化はどのような影響をもたらすのかのお尋ねでございます。

議員もおっしゃられましたけども、先月末、2月28日に厚生労働省から発表された人口動態統計速報によりますと、令和4年に生まれた全国の子供の数、いわゆる出生数は過去最少の79万9,728人で行われました。また、同時期の本市の出生数は72人で、これも過去最少でございます。この減少傾向は続いており、特に令和に入りまして、元年及び2年は79人、3年は89人、そして4年が72人と2桁台となっております。このような出生数が続く少子化となりますと、10年後、20年後の人口が先細りし、本市のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであると思っております。

そういたしますと、子供の社会性の発達に係る認定こども園や小中学校数の減少、コ

コミュニティ組織である自治会運営など、地域活力の低下、道路や交通などの往来の減少による地域インフラの衰退など、社会的影響が懸念されるところでございます。また、経済的影響といたしましては、生産年齢人口の減少や労働力の縮小に伴いまして、地場産業の衰退、消費活動の減退など、過疎化の進行が加速するものと思われま

す。次に、2点目のこれまで本市が行った少子化対策の現状と評価は、とのお尋ねでございます。

市では、この少子化に対する危機感は常に持ち続けており、市総合計画や総合戦略をはじめ、子ども・子育て支援事業計画など、各種計画では少子高齢化は必ず出てくる言葉でございます。そのような計画や、私の施政方針の重点テーマの一つである子育てしやすい環境づくりの方針の下、今までに出産や子育てしやすい環境の構築、子育てサポートとして不妊治療費助成、子育て世代包括支援センターによる包括的支援、通学定期券助成、また、島の文化や環境、地域力を生かした保育教育の展開として、特色ある保育の実施、認定こども園の整備、里海教育の推進など、多くの施策を展開してまいりました。しかしながら、個別の施策には助かるといった多くの声はいただいているものの、少子化に対する抜本的な改善にはつながっていないのが、実情でございます。

次に、3点目の少子化を改善するための課題はとのお尋ねでございます。

近年、結婚や出産に対する考え方に変化があり、希望する子供の数を夫婦等で決め、自分の世界観との折り合いの中で、実現するものとなってまいりました。その折り合いというのは、個々の人生観や社会環境によって形成され、現在の子育て環境では、本人負担が大きいと感じることが多く、その不安が少子化につながるものと思われま

す。この本人負担というのは、内閣府が令和3年3月に公表をいたしました、少子化社会に関する国際意識調査の子育てに関するどの質問におきましても、経済的負担が上位を占めており、特に教育費への負担の不安が大きいものとなっております。そのため、結婚をしない非婚化やライフステージの変化による晩婚化、また経済的負担感などから、望む数の子を持たないことにつながっております。その対応といたしまして、大学までの教育費の無償化や働き方改革の推進、子育てしやすい社会の形成など、日本全体の課題として国で議論がされているところでございます。

一方、市としての課題につきましては、他の中山間地域と同様に、子育て世代の人口が少ないことでございます。平均的に第一子を出産する女性の年齢は30歳との統計からも、20代から30代までの方の人口が減れば、それだけ出生数に影響がございます。このようなことから、この子育て世代の人口確保が、喫緊の課題であると思っております。

次に、4点目の少子化傾向を反転するため、今後の取組はとのお尋ねでございます。

国全体としての少子化対策につきましては、現在、国会で議論されており、岸田総理大臣が異次元の少子化対策として、6月に策定される経済財政運営方針、いわゆる骨太の方針2023の中で取りまとめを行う、この対策に期待したいと思っております。また、市としての少子化対策は人口問題と捉えておりますので、課題である20代、30代の人口確保に向けて企業誘致や移住政策、子育てしやすい環境づくりといった取組をさらに推進したいと思っております。しかしながら、東京一極集中といわれる現在は地

方全体が移住者の方の奪い合いとなり、ライバルでございます。利便性などでいうと、都市部にはかないません。本市の強みである自然環境などの魅力を発信しながら、江田島市を選んでもらえる施策をこつこつと進めるしかないと思っております。少子化には特効薬がございませんし、人口問題でございます。

私はそのことを念頭に、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸の三つの重点テーマを掲げ、平成28年11月に市長に当選させていただき、現在2期目でございます。さらに、人のつながり、縁づくりをテーマに加え、今後もこの人口に対する思いを持って、これらの施策を一体的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま、2項目、9点の質問について丁寧な回答をいただきありがとうございます。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず1項目めの空き家対策についてでございます。

1点目として、空き家等の実態調査から見えてくるものについて、御回答いただきました。令和3年度の調査では、空き家と思われる住宅数は1,865戸、全体の住宅数の18.3%になっているとのことでございます。平成27年度調査と比較して約500戸、率にして5%の伸びとのことでしたが、5年間での増加率としては危機的な状況であると感じました。

そこで伺います。これらの調査結果から見て読み取れるものとして、今後、本市の空き家はどのように推移していくと考えられますか、御所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 空き家予備軍と考えられる単身の高齢者世帯の増加が続いている状況などを踏まえますと、人口減少に呼応する形で今後も空き家が増加するものと考えております。また、空き家の中に占める老朽化に伴い破損、腐朽が進んだ空き家の割合につきましても、引き続き増加するものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そのとおりだと思います。その際、市民生活にはどのような影響をもたらすと考えますか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） まず初めに、適正に管理されている空き家は、利活用可能な有用な資産であるものと考えております。一方、適正に維持管理されず破損、腐朽した空き家が増えることで、瓦の落下などにより隣家の安全や市道等の通行に支障を来すなど、市民の安全・安心に悪影響を及ぼすものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そうです。それと併せて、この防犯や防災上も危険な状況がその地域に広がってくると、このように考えます。

続いて、空き家のうち、この建材の不具合が見られる空き家が368戸あると確認されており、前回調査時よりも老朽化が進み、危険な状態になった空き家が増加しているとのことをごいました。市内一円で静かに、そして着実にこの危険な空き家が増加しているのです。早い対応が求められるところです。

次に、2点目の空き家等の長期化の予防についてでございます。

当局としては市民や所有者に対する啓発活動にしっかりと取り組んでおられます。また、所有者に対しては利活用の解体を促すための補助制度の創設など、鋭意努力されていることも承知はしておりますが、長期化すれば特定空き家へとつながっていくわけで、その対応にはかなり時間がかかり、地域社会への影響が大きくなってまいります。

そこで、さらなる工夫が必要なのではと考えるところであります。当局として長期化を防ぐための様々な調査研究を行われていると思っておりますが、新たな方法や取組があればお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 今年度から空き家家財等処分補助金を追加いたしまして、危険家屋除去補助金の上限額を引き上げるなど、利用者のニーズを踏まえた補助制度に見直しをしているところでございます。また、長期化の予防には、早期に利活用の方針を決めていただくことが重要だと考えております。今後の取組として、令和6年4月の相続登記の義務化と連動いたしまして、居住中から家族でその家の将来の話し合いをしていただく、いわゆる住まいの終活の普及を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 住まいの終活ですね、これは非常によい取組だと思います。この普及推進にしっかりと努めていただきたいと思います。私は空き家の長期化は地域全体に大きな影を落とし、地域エネルギーの縮小へとつながるものだと考えております。長期化に歯止めをかけていく対策について、今後も調査研究を重ね、早め早めに取り組んでいただきますようお願いいたします。

続いて、地域と連携、協力した空き家等の維持管理についてです。御回答では、各町自治会連合会に対して、江田島市空家等対策条例の説明と空き家の情報提供をお願いされたとのことをごいました。

そこで伺います。その説明をされてから、各自治会からどれほどの情報提供があったのかお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 今年度の自治会からの情報提供につきましては、5件となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 現在の空き家の状況を考えますと、ちょっと少ないですね。そうかなというふうに思ったんですが、この一度の説明ではなかなか思うように協力が得られなかったということだと思っております。私はもう少し積極的に御協力いただくため

にも、発見、通報、現地確認といった体制づくりを強化し、当局側から各自治会へのアプローチも必要なのではと考えますが、その点についてどのようなお考えをお持ちか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 自治会からの空き家などの情報提供につきましては、負担軽減等も考慮いたしまして、電話で連絡をいただければ、速やかに職員が現地のほうにお伺いいたしまして現地調査するなど、少しでも早い対応に努めているところでございます。今後は自治会からも早期に情報提供をいただけるよう、自治会への空き家に関する情報提供や意見交換を行いながら、さらなる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしく願いいたします。この空き家が増え、さらには特定空き家へと進んでいくことで、担当部局としては負担が大きくなります。迅速適切な対応に心がけていただきたいと思います。

次に、4点目の空き家等の利活用の促進についてです。

先ほどの御答弁では、空き家バンク制度を使って、移住者と持ち主をつなぐ事業を行っている、また、空き家バンク登録や利活用を促進するため、補助制度も創出し、運用しているとのことでした。

そこで伺います。様々な補助制度に取り組まれておりますが、令和4年度のそれぞれの補助事業ごとの運用状況はどうかお尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 空き家バンク登録や利活用を促進するため実施している補助制度について、今年度の当初の予定件数と現状の対策についてお答えをさせていただきます。

空き家相続登記等補助金が、当初想定しておりました10件に対しまして採択数が14件、空き家家財等処分補助金が10件に対して6件、空き家等購入補助金が15件に対して31件、空き家修繕補助金が15件に対し17件、DIY用具材料購入補助金が5件に対し6件と、いずれの補助も過去最高の申請をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。ただいまの数値を聞かせていただきますと、この空き家対策の取組が功を奏している証しだとこのように思いますので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、それぞれの所管についてお聞かせください。空き家バンク制度と空き家に対する様々な補助制度ですが、この2点、どこが所管をしていますか。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 空き家バンク制度につきましては、企画振興課が所管し、市外からの移住促進を目的に住居の紹介を行っております。また、空き家対策補

助制度につきましては、都市整備課で所管し、空き家の適正管理等を目的として当該補助制度の利活用を考えている方々への御案内を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この空き家バンク制度と空き家対策補助制度、この2点を大きく捉えれば、江田島市の空き家対策ということになりますが、複数の課にまたがる業務というのは、市民からすると分かりにくい部分があると思います。過去に市民から苦情などは寄せられていませんか。その点についてどのような対応をされていますか伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 市外からの移住促進、空き家の適正管理などと、事業目的によって所管する部署が異なっておりまして、相談窓口が分かりにくいといったようなお声は幾つかいただいているところでございます。そのようなことから、来訪された方への問合せにつきましては、内容に応じまして両所管課が一緒に対応し、また電話での問合せをされた方に対しましては、どちらに相談いただいても総合的にお答えできるよう、両所管課で情報を共有するとともに、相互に連携を図りながら御不便のないように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしく願いいたします。引き続き、担当部署相互の連絡を密にしながら、空き家対策に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、5点目の今後の特定空き家等に対する取組についてでございます。

今回の行政代執行に伴う市の取組について、経過も含めて御回答いただきました。担当課の御尽力を改めて敬意を表する次第であります。今後とも適宜適切に対応していただきますようお願いをいたします。

そこで伺います。行政代執行ですから、解体費用の約370万円は相続人に請求することになりますが、請求に応じてもらえそうなのか。また、請求に応じてもらえない場合の次の対応はどうするのか。タイムスケジュールも併せてお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 今回の代執行では、所有者などに対しまして約10年間にわたり指導、助言等を繰り返してまいりました。また、自主的に除却をすれば本市の補助金制度が利用できるなども御説明をいたしましたけれども、御対応をしていただけないような状況でございます。このような状況でございますので、費用請求を行った場合にも応じていただくのは、なかなか難しいのではないかと考えております。今後につきましては、行政代執行終了後に費用請求いたしまして、これに応じていただけない場合には、督促を行った上で国税徴収法に基づく滞納処分 の例により費用徴収を行うこととなります。また、費用徴収に係る期間につきましては、資産状況などにより徴収方法も異なるため、現時点ではお答えするものが難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この空き家は所有者が管理するのが大前提です。今回は危険な状態が続いていたことから、特定空き家の認定をし、行政代執行となったわけではありますが、費用は一般財源、つまり市民の税金から支払われています。確実な回収が必要となりますので、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。増え続ける空き家対策については、これからも早めの対策が重要となってまいりますので、担当課と地域との連携を強化し、特定空き家になる前の予防的空き家対策の強化に努めていただきますよう強く要望させていただきます、1項目めの質問を終わります。続いて2項目め、少子化対策についての質問にまいります。

1点目として、本市にとって少子化がどのような影響をもたらすのかの問いに対して、市長の御答弁は、認定こども園や小中学校数の減少、自治会運営など地域活力の低下、さらにはこの地域インフラの衰退など社会的影響が懸念され、かつ経済的影響として、生産年齢人口の減少や労働力の縮小に伴う地場産業の衰退、消費活動の減退など、過疎化が進行するとのお答えでございました。まさにそのとおりであります。この少子化が進むと、危機的な状況になることを把握され、本市の将来像も予測をされておられます。つまり、江田島市の未来は決して明るいとは言えないのであります。

そこで伺います。先ほど、令和元年から4年までの出生数を述べられました。おおよそ70人台から80人台で推移しております。よほど効果的な手を打たない限り、今後の出生数が改善されそうにありませんが、本市の子育て世代は現在どれくらい在住しているのでしょうか。市内在住の全人口に占める20代から30代までの人口と比率についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 第一子が出産する割合の多い20代、30代の人口比率でございます。直近の3月1日現在の数値でございます。本市の人口は2万1,326人で、20代は1,667人の7.8%。30代は1,800人の8.4%で、合計3,467人の16.2%でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。やはり年代別構成を考えると、子育て世代は決して多くありません。つまり、このままの施策では少子化の改善は困難ではと危惧するところでもあります。

次に2点目の質問ですが、施政方針の重点テーマに子育てしやすい環境づくりを掲げ、様々な取組をしてきたとのことでございます。確かに、本市の支援メニューの数は他都市にも引けを取らないものであると考えますが、それぞれの中身については、ほぼ他都市と同様、平均的なところで実施されている現状だと認識をいたしております。市長の御答弁にもありましたが、少子化に対する抜本的な改善にはつながっていないとのことでございました。つまり様々な手は打っているものの、結果として改善していないということでもあります。しかしながら、手をこまねいていても事態は好転しません。さらに厳しい方向へと向かっていきます。そこで、他都市との比較をした場合、子育てしやす

い環境づくりの魅力がいま一つ足りないのではと考えられます。

そこで伺います。それぞれの取組に対して検証されていると思いますが、その評価について伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育てしやすい環境づくりでの各取組についての評価ということでございます。各事業につきましては、全国的なものでありますとか、県内統一的なもの、そして本市独自のものがございます。それぞれに目的がございますし、それぞれが子育てしやすい環境づくりにつながっているものと思っております。第2期江田島市総合戦略では、各事業を達成することで令和7年度までの5年間で、累計560人の想定人口効果を見込んでおります。現在も進行中でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 現在の取組は、おおむね子育てしやすい環境につながっているという評価でございました。現状は分かりました。しかしながら魅力向上のためには今のままでいいのか、あるいは今のままでは足りないのか、そうした視点が必要なのではないのでしょうか。先般、県内市町において来年度予算が発表されました。とりわけ目を引いたのが、呉市であります。福祉医療費、乳幼児等医療費助成の対象を18歳まで拡大するとのことで、子育て世代から選ばれる町となり、人口減少を抑制しようとする取組です。遠い町ならさほど心配もしませんが、隣町です。将来的に子育て世代の流出につながるのではと危惧するところであります。

そこで伺います。少子化対策については、他の自治体はライバルとなっています。本市の場合、医療費助成は15歳までですが、この遅れがどのように作用するとお考えか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 令和5年度の予算編成の内容が、先月2月に各市とも一斉に発表がされました。特にこのたびは、この子供の医療費助成制度を拡充する市町が多かったのではないかと思っております。ただし、お隣の広島市は現状維持となっております。このためこの他都市、市町と今回は少し差がついたのかなとも思いますけれども、こういった少子化に対する考え方というのは同じでございます。本市におきましても、少しでもよくなればとの思いがあるからこそ、今回、一歩前進できたわけでございます。ただ、この子供の医療費助成だけを捉えて、取組の遅れというものではないとも思っております。

もちろん、この子供の医療費助成につきましては、財政状況も踏まえまして検討していく課題であるというふうに考えております。そしてこの人口減少や少子化、これに本市としてどのように取り組んでいくかという総合的な対策の中で、個々の政策について対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そうですね。もちろんこの少子化問題というのは、市政全体

で取り組まなければならない課題であると考えておりますが、周辺市町の少子化対策として、医療費助成の拡大というふうにもマスコミ報道がありますと、どうしても本市と比較せざるを得ないわけであります。つまり子育て世代にとって、医療費助成もその町の魅力の一つになっているわけでありますから、そうした視点も大切にしなければなりません。

続いて、3点目の少子化を改善するための課題についてお答えをいただきました。

内閣府の少子化社会に関する国際意識調査では、子育てに関するどの質問におきましても、経済的負担が上位を占めており、特に教育費の負担への不安が大きいものとなっているとのことをございました。そこで国においては、この大学までの教育費の無償化であるとか、子育てしやすい社会の形成など、日本全体の課題として議論しているようですが、実現までにはさらに時間がかかりそうであります。

一方、本市としての課題は子育て世代の人口が少ないということで、喫緊の課題として認識されているとのことをございます。

そこで伺います。なぜ子育て世代の人口が少なくなったのか、幾つかの要因があるのかとは思いますが、その要因についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 人口減少の要因ということでございます。本市だけではないんですけれども、どの中山間地域も同様かと思っておりますが、東京一極集中や県内におきましても都市部への一極集中が考えられます。この大学進学や就職、結婚とかなどによりまして、本市を離れる方が多いのが、その要因だと思っております。また出生率が低迷となっております、これが次の子育て世代の減少要因にもなっていると考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 確かにそうした部分は全国各地に見られます。本市においても同様な現象が起きていることは間違いありませんが、そのほかにも若年層が本市を離れる要因があるように考えます。この要因を幅広く調査し、それに対する取組が必要なのではないでしょうか。

次に4点目、最後の質問となりますが、少子化傾向を反転させるための今後の取組についてでございます。

国においては、岸田総理が異次元の少子化対策として、6月に策定されるこの骨太方針2023の中で取りまとめを行うため、これに期待したいとのことをございました。また、利便性などでは都市部にかなわないことから、自然環境などの魅力を発信しながら、江田島市を選んでもらえる施策をこつこつと進めるしかないとのことをございました。

確かに少子化には特効薬はありません。だからこつこつと進めていくしかないというのは、消極的とも取られかねない御答弁だったと思います。平成29年に市長に当選され、これまでの間、この江田島丸の船長として様々な施策を進めてこられたことは、私も市民も高く評価しているところであります。多くの市民は今でも市長に期待している

わけです。

今回の1点目の質問に対する御回答では、少子化が続けばまちづくりに大きな影響を及ぼし、町の存続が危機的な状況になることを理解しておられます。市民は市長の取組に対して強い期待をかけていることを御理解いただきたいと思います。

今般、私なりに子育て世代が増えている町、子育て世代の支援が充実している町を調べてみました。岡山県の奈義町であります。先般岸田総理も視察された町であります。人口5,700人余りの小さな町ですが、令和元年の合計特殊出生率が2.95人と全国トップクラスであります。この合計特殊出生率は、人口統計上の指標で15から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子供の人数に相当するものであります。

そこで伺います。令和5年の江田島市の合計特殊出生率をお答えください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） まず市長答弁の中で、こつこつという表現がございました。これは人口問題につきまして、市が抱える問題を財政状況も踏まえまして、今できることを精いっぱい進めているということの意味での、こつこつでございますので、御理解いただきたいと思います。

さて、御質問の令和元年合計特殊出生率でございますけれども、本市では単年度の合計特殊出生率は算出しておりません。この合計特殊出生率は、厚生労働省が5年を一つの単位といたしまして公表している数値がございます。これによりまして御回答させていただきます。

平成25年から平成29年の人口動態、保健所市区町村別統計というのがあります。これでは、江田島市では1.62、広島県では1.58、全国では1.43でございます。なお、御紹介のありました岡山県奈義町の同時期は1.84となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。本市も決して消極的ではないということに理解をいたしました。そういうことならば、この人口減少と少子化対策は密接な関係にあることは御存じのはずです。今後の予算策定時には、全体予算の中で少子化対策をどうするのか。効果的な人口減少抑制策となるよう、予算の確保等施策の充実に取り組んでいただきたいと思います。また、御回答にもありましたが、奈義町の出生率は高いものとなっておりますから、本市の各種取組についても、ぜひとも参考にしていただき、少子化対策の取組に役立てていただきますよう併せてお願いをいたします。

それでは続けて伺います。

この奈義町では、子育て世代への支援策として様々な取組をされており、内容も充実したものとなっております。全国の福祉関係者の中でも有名な町であります。現在は人口維持への流れが始まっており、令和3年度は人口の社会増が21人でしたが、令和4年度は12月末の時点で社会増が62人というふうになっております。この町ではかつて子育て応援宣言を行い、町民と行政が一丸となって行ってきた取組が高い出生率となっており、現在、現れているわけでありまして。担当部長もこの町の件は御存じかと思っております。

が、江田島市として取り入れること、そして取り組むことが多々あるかと思えます。

この奈義町の取組に対して、どのように捉えられているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 奈義町の取組についてでございます。本当に奈義町では、全国から視察が訪れるほどの成功例だと思っております。その取組は本当に大変素晴らしいものがございます。本市と奈義町では町の姿というのはちょっと違いますけれども、参考となる取組があると考えておりますので、可能なものにつきましては取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いたします。さて、これ市長がよくおっしゃる言葉に坂村真民先生のお言葉があります。「念ずれば花開く、何事も一生懸命に祈るように努力をすれば道は開ける」夢や目標がかなうという意味です。まさに奈義町の奇跡であります。町全体で子育て世代の支援に取り組んだ結果が奇跡を生んだわけでありませう。今、江田島市は観光を中心に交流人口を増やすことで、移住・定住を進め、人口減少を抑制する戦略を取っています。一方、奈義町の取組は、子育て応援宣言を中心に置き、それに行政や町民が一体となった取組を行うことで人口維持を図っております。それぞれの町で事情も違うと思いますが、どこの町も限られた予算の中で、市民の福祉の向上を目指し、各種事業を行っています。

江田島市民の未来にとって何が重要なのか。歩きながらも考える時期に来ていると思えます。少子化対策がいかに重要かということ、市民の理解を得ながら行政と市民が一体となって取り組むことが必要です。どうか、本一般質問の趣旨を御賢察の上、江田島市の未来のために、効果的な少子化対策の充実を図っていただきますよう要望し、本日の質問2項目、9点の全てを終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時57分）

（再開 11時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 皆さん、どうも6番議員の古居俊彦でございます。

会場に足を運んでくださっている皆さん、インターネットで御覧いただいている皆さん、誠にありがとうございます。

早速、質問に入らせていただきたいと思います。昨今、本市では、子育てについてどのような政策がなされているのか、お尋ねしたいと思います。

保育園を見ると統合されており、各地区から一定地域へその数が減っております。ハード面では、きりくし認定こども園をはじめ、施設の建て替えも行われております。ソフト面においても、施設を利用する未就学児童について、保育園を認定こども園に統一することになり、その利用についてどのように感じているのでしょうか。気になるその

状況についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目、保育園から認定こども園への改善点について。

2点目、入園条件の緩和について。

3点目、職員の配置の問題について。

以上3点お伺いします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 古居議員から認定こども園について、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の保育園から認定こども園への改善点についてでございます。

平成18年に開始となりました認定こども園の制度は、平成24年に認定こども園法の改正を含む子ども・子育て支援新制度が制定され、平成27年の施行に伴い、設置手続の簡素化などが図られております。また、本市ではこの新制度に基づき、平成27年3月に、江田島市子ども・子育て支援事業計画を策定し、認定こども園化を含め、保育施設の整備を進めることとし、現在第2期計画となっております。

計画策定当初、本市には10か所の保育園がございました。まずは、そのうち3園を認定こども園化いたしました。その後、保育施設の新築や改修によりまして園の統廃合を進め、令和2年度には三つの認定こども園と二つの保育園の5園体制といたしました。

そして、昨年度、令和3年度には二つの保育園も認定こども園化し、市内全域で同一のサービスを提供できる体制を整えたところでございます。

この認定こども園のメリットは、保育園機能と幼稚園機能を併せ持った施設でございまして、3歳以上の子供は、保護者の方の就労や介護など、保育事由の有無にかかわらず保育サービスを受けることができるところでございます。例えば保護者の方が就労していない場合、近くに保育園があるにもかかわらず、遠方の認定こども園まで通う必要がございました。これを認定こども園化することで、保護者の方の送迎負担を軽減し、園児の地元小学校への円滑な入学にもつながると思っております。

また、認定こども園では、3歳以上の園児に幼稚園機能である就学前教育を実施する必要があり、保育だけではなく幼児教育の取組も求められております。本市では特色ある保育事業といたしまして、恵まれた自然に親しむ保育や豊かな感性を育む保育など、各園が工夫を凝らした幼児教育を進めております。これも昨年度からは全ての園で実施をしているところでございます。

次に、2点目の入園条件の緩和についてでございます。

認定こども園へ入園する場合には、保護者の方からの入園申込みを受けて審査を実施し、認定を行う手順でございます。その認定には子供の年齢や保護者の方、個々の事情に応じて三つに区分いたします。

一つ目は、教育標準時間認定いわゆる1号認定と言われるもので、子供の年齢が3歳から5歳までに適用され、5時間30分の保育で幼稚園機能に該当するものでございます。

二つ目は、保育認定で年齢区分に応じて、3歳から5歳までが2号認定。

三つ目として、生後6か月から2歳までが3号認定でございます。

この区分のうち、保育認定となる2号及び3号認定では、就労や介護など保育の必要性に係る事由に該当する必要がございます。この認定事由の基準につきまして、本市では、児童福祉法施行令や国の通知に沿って、江田島市保育の必要性の認定に関する条例を制定し、運用をしているところでございます。

次に、3点目の職員の配置の問題についてでございます。

認定こども園での職員の配置基準につきましては、広島県の条例の規定により、保育士1人につき0歳児は3人まで、1歳児と2歳児では6人まで、3歳児では20人まで、4歳児以上では30人までとなっております。現在、本市の認定こども園には、正規職員44人、会計年度任用職員36人の合計80人の保育士が所属しており、この基準を満たしております。

また、療育手帳を持っておられるなど配慮の必要な園児につきましては、保育士を加配するなど各園の状況に応じて配置をしており、保護者の方に安心して利用していただける体制づくりに努めております。少子化の波の中、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、保育現場に求められる保育士の役割も時代とともに変わってきていると感じております。

市といたしましては、今後も園児の安全を第一に考えながら、必要な保育士の数を確保するとともに、保育の質の向上に努め、よりよい保育サービスが提供できる認定こども園を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 丁寧な回答ありがとうございます。それでは順に再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の保育園から認定こども園への改善点でございますが、認定こども園化することで、市内全域で同一保育サービスができるということですが、統一前とは具体的に何が違うのでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 認定こども園となり、何が違うのかということでございます。例えば保護者の方が就労していない、働いていない場合、保育園の利用ができないため、近くの保育園があっても、遠くの認定こども園を利用しなければならないという状況でございました。認定こども園になることで、近くの保育施設を利用できるようになったこと、これが一番でございます。また、保育サービスというところからいいますと、認定こども園化することをきっかけに、延長保育や一時保育などのこういった時間ですけれども、こういったことを市内統一といたしまして、どの園におきましても同じサービスとしたところでございます。

さらには、認定こども園では幼稚園機能として、就学前教育を提供することになっております。江田島市では特色ある保育など、こういった教育部分を全園で展開するというところにいたしました。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 市内どの園でも同じサービスが受けられるのは、保護者の方にとりましては、地域で差がなくなるのは大変よいことだと思います。また、全部の保育園で、幼稚園機能として就学前教育を実施することは、保育の幅が広がり、園児の発達にもよいのではないかと思います。特色ある保育事業を実施ということなのですが、この本市ならではの自然を使った保育や、地元の方との触れ合いの中での教育は、江田島市らしい取組であると思います。

それでは、この特色ある保育事業以外での就学前教育は、具体的にはどのようなことを実施しているのでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 特色ある保育事業以外での就学前教育ということでございます。本市ではその取組の一つといたしまして、楽しく学ぶ英会話教室事業を令和元年度から実施をしております。これは小学校で実施をしております英語教育を、さらに認定こども園で実施をするということで、育ちと学びを連続させることが可能になるものでございます。さらには、外国の方と交流をし、楽しみながら英語に慣れ親しむことで、外国の方や異文化に対応する順応力とコミュニケーション力を育成することを目的としております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それでは、この英会話教室の内容をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 英会話教室の内容についてでございます。実際にこの教室を受けておりますのは、認定こども園で年長児と年中児で毎週1回30分程度ということになります。この英会話教室では、英語の歌やゲームとかダンスなどを通じまして、簡単な単語を覚えてもらうことなどをしてしております。これによりまして英語への親しみや興味や関心、これが感じられるようになったと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。認定こども園の本市ならではの取組は、新しく移住してきた方へのアピールになると思います。さらに独自の取組が増えることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

2点目の入園条件についてですが、本市の入園について、幼稚園機能と言われる3歳児から5歳児への1号認定の保育は5時間30分とのことですが、これは何時から何時までのことなんでしょうか。その時間数にも基準がありますか。よろしくお願いします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） いわゆる1号認定の保育教育時間についてでございます。本市の認定こども園条例施行規則では、教育時間は8時30分から14時、午後2時までとなっております。これは子ども・子育て支援法施行規則に定められた1日当

たり4時間を標準とするということで、これを基にしております。これを受けまして、平成27年の認定こども園が本市にできたときですけれども、これは8時30分から13時、午後1時までの4時間30分としておりました。しかしながら、保護者の方からもう少し長くしてほしいという要望がございましたので、平成28年度から1時間延長し、8時30分から14時、午後2時までと5時間30分としたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 1号認定では、保護者の方のニーズに応じて1時間延長したとのことですが、さらに充実した保育教育を進めるためには、保育教育時間も延長すべきだと思っております。実際にそのような声があるのでしょうか、また市の見解はどうですか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 1号認定の保育教育時間のさらに延長ということでございます。令和4年度では保護者の方から14時以降、2時以降に延ばしてほしいという声は聞いておりませんので、現在は延長する予定はございません。しかしながら、保護者の方が緊急的に14時のお迎え、降園に間に合わないという場合には、16時、午後4時までは、1時間当たり200円で一時保育として利用できるようにしております。また、土曜日や夏休みなどの長期休暇中におきまして、希望があればこれ一般の利用者の方と同様でございますけれども、1回当たり2,000円で一時保育が利用できるような対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。1号認定ではしっかりと保育教育時間を確保しているということです。それでは、保育園機能である3号認定の保育認定についてお聞きしたいと思います。3歳児未満の保育、いわゆる未満児保育ですが、保育の受入れ、入園ができるのは6か月からとのことでした。今の保護者の働き方を考えると、出産後すぐに会社へ復帰するなど多様化が進んでおります。そのため、生後6か月からではなく、2か月や3か月などといった、もっと早い受入れをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 認定こども園へ生後すぐにでも入園させてはどうかということでございます。現在、国では、育児休業制度、育休ですけれども、これを利用促進をしております。産後の母親の体調管理や、これから始まる子育てにおきましても、御家庭での絆を深める大切な時間となりますので、御家庭の事情が許す限り、育休制度これを御利用していただきたいというふうに思っております。これでこれからの子育てをスタートを切っていただきたいと考えております。

また、令和4年度の本市の状況では、生後6か月以前の受入れに関わる相談というのはございません。出産後の途中入園という相談では、主に育休明けの1歳からの入園相談となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 現在の子育ての流れは、社会での支援や働き方改革などで、子育てしやすい環境を整える方向となっておりますので、生後すぐはなるべく家庭での保育がよいということは私も思っております。しかしながら、認定こども園に預けなければ産後だけでなく、様々な理由が発生していると思われま。

保育の認定事由についてお尋ねしたいと思います。

保育認定するには、こうした妊娠や出産のほかに、就労や介護など、保育の必要性に関わる事由が要ということですが、特に就労ということになると、どの程度働いていなければならないかという基準はありますでしょうか。また、この基準は認定こども園では、保育園のときと違いはありますか、お尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 就労、働いている時間によりまして利用区分が違うのかということでございます。この利用区分というのがございまして、利用時間が8時から16時までの、これを短時間保育とします。18時、午後6時までですけれども、これは標準時間保育というのがございます。保護者の方が働いている時間が1か月当たり48時間以上、120時間未満だと、この保育短時間ということになります。1か月当たり120時間以上の仕事だと、保育標準時間となるものでございます。

例えば1日5時間で月平均21日ですね、勤務のある場合のそのパートタイムで働かれる方であれば、月105時間の勤務時間となりまして、短時間保育に該当いたします。

なお、国の通知を原則としておりますので、保育園の場合の考え方等は変わりありません。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。このように働く時間によって、保育時間が決められているということなんですが、国の通知どおりの運用ということなんですが、例えば希望しても入園できない場合はあるのでしょうか。いわゆる待機児童というものですが、また誰でも希望する認定こども園に入園できておりますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市では入園希望者がどこの園にも入れないという、いわゆる待機児童、これはございません。しかしながら、年度の途中で入園をする場合に、第1希望の園に入れられない場合もございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 年度の途中で入園する場合は、希望の園に入園できないという場合があるということなんですが、しっかりと子育てを応援するためには、希望する園に入園できるように配慮すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 誰もが希望する認定こども園に入園できるようにすべきとのございます。本市では可能な限り第1希望の園に入園できるよう調整しております。しかしながら職員の配置ですね、職員数なんですけれども、職員の配置数の関係によりまして希望に添えない場合がございます。これは職員の配置数の基準というのがあります、これが厳しい3歳未満、未満児というところなんですけれども、ここで年度の後半ごろから生じる場合がございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 第1希望に入園できない場合があるということなんです、年度の途中でのござであるということの回答ですが、可能な限り対応をよろしく願いたいと思います。

それでは、3点目のその職員の配置についてでございますが、認定こども園の職員数は配置基準を満たしているということです。例えば配置基準を満たしていても、第1希望への入園配慮やよりよい保育をするためには、職員の確保は大切なことだと思っております。

そこで伺います。配置基準どおりだとすると、本市の職員数は何人必要なんでしょうか。また、配置基準以外での職員数は何人ですか。よろしく願います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 認定こども園の配置基準と配置基準以外の職員数についてでございます。本市には5園ございます。5園全体といたしましてお話をさせていただきます。今月の園児数で計算をいたしますと、配置基準では54人の職員が必要でございます。また、配置基準以外での職員といたしまして26人おります。合計で80人が所属しているということでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 合計80人の職員のうち、配置基準以外は26人ということで、3分の1が基準外ということになります。全体からすると、配置基準外の職員が少し多いような気もしますが、どのような理由で配置されているのでしょうか。願います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 配置基準以外というのは、市が各園の状況に応じて配置しております。例えば療育手帳を持っている園児の受入れをしている場合や、一時保育や延長保育などのサービスの充実に対応する場合がございます。実際には一時保育があるかないかとか、配慮する園児がいるかどうか、そして、年度途中に入園がありそうかそうではないかとか、そういったことを総合的に判断をして、年度初めに人事配置をいたします。そのため、年度後半に当初とはちょっと予想が異なる場合がございますと、途中入園の場合に第1希望に入園できない園児がいるということになります。このことから、決して職員数が過分に配置をされているわけではないです。早番とか遅番とかもございますので、そういったことを含めまして、どうにか運用をしている状況で

ございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。職員の全体数としては何とか運営できているということのお話でございます。しかし、様々なニーズを受け入れることが、認定こども園を通じて子育てしやすい環境づくりにつながると思っております。よりよい保育をするには、よい保育施設が必要であり、職員の確保も大切なことではないでしょうか。保育施設は建て替えなどの環境整備は進んでいると思います。しかし、保育を現場で行うのは職員、保育士の皆さんでございます。ハード面ソフト面において、江田島市の未来を担う子供たちのために、よりよい子育てサービスを提供するよう、施設の充実と保育士の確保、指導をしっかりとお願いし、認定こども園のより一層の充実を求めて、私の質問は以上で終わらせてもらいたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

続きまして、3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 皆さんおはようございます。3番議員、政友会の上本雄一郎でございます。

通告に従い、初めに子供の読書活動の推進に係る取組について、その後、ふるさと教育の礎について質問をいたします。

読書は人をつくる。これは灘尾弘吉先生が文部大臣在任時代に揮毫された書の一つであり、大竹中学校が所蔵しているものです。読書は読解力や思考力、想像力を培うとともに、他者の気持ちを推し量る力を育みます。今や国を挙げた取組として、デジタル化が進められていますが、急速に複雑化し、多様化する社会ゆえに、かえって昔ながらの方法で物としての本を実際に手に取って読むという行為が、いよいよ重要となるように思えてなりません。

わけても幼少期、小学校卒業までの間にどれほど本に親しんできたかということが、その子のその後の人生の歩みに大きな影響を及ぼすのではないかと考えます。およそ社会に生きる限り、折々に困難や課題にぶつかるものです。ただ、幼少期に豊かな読書体験を有する人はそうでない人と比べた場合に、他者の経験に学びやすいのではないかと考えます。ある人は、異なる物の見方やアプローチをおのずから見出すことでしょうし、別のある人は、難題は難題として受け止めながらも、より豊かな学びの場に変えられる、そういう機会に恵まれるのではないかと想像します。

こうした考えから、私は第2次子ども読書活動推進計画に掲げられた目的、すなわち自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断する子供などの生きる力の育成という目的に、全面的に賛同するものです。そこに掲げられた五つの基本方針、すなわち、本に親しむ、たくさん読む、目的に応じて読む、本から学び自らの考えを深める、環境の整備、これら五つを強く支持するとともに、家庭、保育園、学校、図書館、公民館といった読書に関わる主体が一体となった取組を応援するものです。読書は豊かな人生を切り開く窓口であり、それは強くたくましく、しなやかな江田島人を育むことにもつながると信

じるからです。

そこで、次の5点について伺います。

- 1、第2次計画期間における成果と課題を踏まえての第3次計画の策定について。
- 2、児童生徒が本に親しめる学校図書館の環境整備について。
- 3、こども司書養成の取組について。
- 4、認定こども園における読書活動の取組について。
- 5、社会教育施設等長寿命化計画を踏まえた、江田島図書館、能美図書館の課題と今後の施設等改修計画について。

以上の5点について答弁を求めます。

次に、ふるさと教育の礎について伺います。

平成31年3月4日の予算審査特別委員会文教厚生分科会において、先輩議員が次のように指摘しています。「文化芸術振興事業と文化財保存保護活用事業ということなんですけれども、江田島市はいろいろスポーツとか、そういった部分に関してはすごく盛んで活発な部分なんですけれども、文化としますとちょっと弱い。弱点じゃのうと私は今思っております。」鋭い指摘かと思えます。スポーツや観光に関する事業の影で文化や歴史に関わる事業がおろそかにされてきたのではないか、ここで振り返ってみることはあながち無益ではないと考えます。

教育委員会におかれましては、これまで児童生徒が、ふるさとを愛する豊かな心を養うための教育活動を展開してこられました。ただ、その一方で、我が町の歴史に関わる資料の収集や市民への公開、施設の活用の在り方といった点では課題があると感じます。

ふるさとの自然を知る子供は、ふるさとを語れる大人になるとは、さとうみ海科学館の西原直久館長の言葉であります。それに倣って言うならば、「ふるさとの歴史を知る子供は、ふるさとを語れる大人になる」私はこのように思っております。

ふるさとの歴史を大切にす姿勢を我々大人が、そして行政が子供たちにもっと明確に示す必要があるとの問題意識から、次の4点について伺います。

- 1、旧町広報紙の市立図書館における収蔵について。
- 2、旧町時代を含む市内小中学校の周年記念誌や、閉校記念誌の市立図書館における収蔵について。
- 3、大柿地区歴史資料館、江田島市灘尾記念文庫の学校教育における活用状況について。
- 4、灘尾弘吉先生関係資料のさらなる収集について。

以上の4点について答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から2項目、9点の御質問をいただきました。

1項目めの子供の読書活動の推進に係る取組についての御質問のうち、4点目の認定こども園における読書活動の取組についてを私からお答えをさせていただき、他の御質問につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

それでは認定こども園における読書活動の取組についてでございます。

幼児期の子供たちにとりまして、絵本を読むことは登場人物に共感をし、喜怒哀楽など様々な感情を疑似体験することで、想像力と感情を豊かにしてくれるものでございます。また、自分の言いたいことを上手に伝える言語力や、最後までお話を聞くことのできる集中力の向上も期待されております。さらには、子供たちが保護者の方や保育士の方と大切な時間を共有することで、愛情を感じたり親近感を高め、心の安定に効果があるとされておりまして。

そのため、本市では、認定こども園におきまして、日頃の保育の中で絵本の読み聞かせの時間を設けたり、園内やクラスに絵本コーナーを設けるなど、園児たちが身近に絵本に親しむことができる環境づくりに取り組んでおります。また、園によりましては、地域のボランティアの方に読み聞かせをしていただいているところもございます。そして、各御家庭におきましても、絵本に親しんでいただけるように、週末には絵本の貸出しも行っております。

このような絵本による読書活動は、子供たちの健やかな成長に寄与するとともに、本への興味や関心から、その後の読書習慣にもつながっていくものと考えております。今後も引き続き、絵本の読み聞かせや貸出しを行うとともに、子供たちが関心を深められるような絵本や推薦図書の実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 上本議員から2項目、9点の御質問をいただきました。市長から認定こども園における読書活動の取組についてをお答えいたしましたので、それ以外について、私のほうからお答えをさせていただきます。なお、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの子供の読書活動の推進に係る取組についてお答えさせていただきます。

まず1点目の第2次計画期間における成果と課題を踏まえての第3次計画の策定についてでございます。

子ども読書活動推進計画の策定は、平成13年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づき、市町村の努力義務とされているものでございます。この法律に基づき江田島市教育委員会では、平成19年度から平成23年度までを計画期間とした江田島市子ども読書活動推進計画、いわゆる第1次計画を策定いたしました。また、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした、江田島市子ども読書活動推進計画第2次を策定して、子供の読書活動の推進に取り組んでまいりました。

第3次計画の策定につきましては、令和5年度学校図書館リニューアルを計画しておることもありますし、これまでの成果と課題を踏まえて、第3次計画の策定に取り組みたいと考えております。

次に、2点目の児童生徒が本に親しめる学校図書館の環境整備についてでございます。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備でございます。児童生徒がじっくりと本に親しむことができる、落ち着きと安らぎのある環境であるとともに、知的好奇心を醸成する学びの場となることが求められております。そのため学校

図書館は、様々な興味関心に応える魅力的な書籍や、学習に活用できる最新の資料を十分に備えることが必要でございます。また、使いやすく親しみやすい場所として整備していくことも大切でございます。

本市の現状としましては、どの学校も担当の教職員や児童生徒の所属する図書委員会などの活動によって、学校図書館の環境整備に取り組んでおります。しかしながら、他の業務や時間的な制約もあり、十分にできているとは言い難い状況がありました。情報が古くなった本や児童生徒が手に取らなくなった本などの廃棄更新も、これまで進んでおりませんでした。

そこで、本市では令和5年度から毎年2校ずつ重点推進校を皮切りに、学校図書館のリニューアルを計画しております。専門的な知見を持つコーディネーターの方の力を借りながら、児童生徒の興味関心と教育内容を踏まえ図書を大幅に更新し、そして「行きたい、利用したい」と思える図書館環境の整備充実に努めてまいります。

また、読書活動推進に携わる教職員を対象とした、研修会の実施も計画しております。こうした取組により、学校図書館が魅力的な空間となり、読書好きの児童生徒が増えるものと考えております。また、図書や資料が刷新されることで、各教科や総合的な学習の時間での利活用が促進され、児童生徒の情報活用能力が高まっていくものと考えております。

次に、3点目の子ども司書養成の取組についてでございます。

子ども司書とは、学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成することを目的として、広島県教育委員会が主催している取組でございます。対象者は小学校第5、6学年で1年間に20冊以上の本を読んでいる児童10名程度としております。講座内容としましては、市立図書館において全体研修や実地研修を通して、本の種類に関する知識を身につけたり、読み聞かせの技能を習得したりします。

本市では、昨年度は10名、今年度は7名の子ども司書を養成しました。2月18日には、東広島市の広島大学サタケメモリアルホールにおきまして、広島県教育委員会主催で、県下155名の認証式がございました。本市からも養成講座を受講した児童が参加しております。子ども司書たちが養成講座で学んだ知識を生かし、自分で考えた活動を各校で実践しております。

例えば学校では、子ども司書たちが本の読み聞かせを計画し、実践することで、学校全体の児童が自主的に本を手にする機会が増えるなどの効果が生まれております。また、子ども司書の認証を受けた児童が中学校に進学し、図書委員として校内の読書活動推進に活躍している事例も多くございます。新年度計画しております学校図書館リニューアルにおきましても、子ども司書たちが力を発揮してくれるものと期待しております。

次に、5点目の社会教育施設長寿命化計画を踏まえた、江田島図書館、能美図書館の課題と今後の施設等改修計画についてでございます。

社会教育施設等長寿命化計画では、社会教育施設等のそれぞれの施設の機能を効果的に維持していくことを目的として、社会教育関係の11施設を対象として、昨年度作成したものでございます。この計画では各施設をハードとソフト両面から再精査し、予防保全的な維持管理と計画的な改修等を行っていくことで、施設の長寿命化を図ることを

目的としております。

従来型の更新周期では50年で改築するところを、長寿命化型では80年で改築となるよう、40年で長寿命化改修を行います。能美図書館は、昭和61年に建築しているため、令和9年度に長寿命化改修を行う予定としております。江田島図書館は、平成3年に建築しているため、令和14年度に長寿命化改修を行う予定としております。なお、両館とも現在のところ、著しい劣化は確認されておられません。江田島、能美両図書館につきましては、新耐震基準に適合しており、生涯学習活動の基幹施設としての役割を担っていることから、今後も長寿命化対策を行いつつ、適切に維持管理してまいります。

続きまして、2項目めのふるさと教育の礎についてでございます。

4点の回答の前に、現在取り組んでおります、ふるさと教育について説明させていただきます。

ふるさと教育は、本市にとって欠かすことができない大切な教育であると認識しております。ふるさとを知り、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとのよさを島の外の友達へも伝えようとする子供たち、そして大人になってからもふるさとを思い、そのよさを次の世代へ語り継ぐことができる子供たちを育てることは、我々の使命であると考えております。

これまで本市では各小中学校におきまして、総合的な学習の時間や生活科の時間、または社会科の時間を中心に、ふるさとを知る学習や地域の課題を知り、その解決方法について、自分たちで考え実行するような学習を展開してきました。加えて道徳科などで、地域の方や本市にゆかりのある方をゲストティーチャーとして招き、郷土愛を育む事業も展開しております。教育委員会では、それら一連の学習をサポートすることを目的とした、ふるさと実感事業に取り組んでおります。

また、「わたしたちのえたじま」という小学校社会科副読本を発行し、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業への理解を深める取組を行っております。さらに来年度からは、ふるさと江田島の特色である里海学習のさらなる進化にも取り組みます。里海コーディネーターを登用し、本市を取り巻くふるさとの海を様々な視点から見詰め、体験を通して学ぶことができるような学習を展開することを、計画しております。

それでは、まず1点目の旧町広報紙の市立図書館における収蔵についてでございます。

合併前の各旧町の広報紙につきましては、旧大柿町の「広報おおがき」縮刷版を各図書館に収蔵しております。旧大柿町に関しましては、平成29年4月号以降の広報紙について見るができます。旧大柿町以外の広報紙につきましては、旧江田島町の広報紙は江田島市民センターに、旧能美町の広報紙は能美市民センターに、旧沖美町の広報紙は沖美市民センターに、それぞれ保管されております。旧町の広報紙を市立図書館へ収蔵することにつきましては、今後何らかの対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の旧町時代を含む、市内小中学校の周年記念誌や閉校記念誌の市立図書館における収蔵についてでございます。

平成16年の4町合併以降、小中学校12校の閉校がございました。その12校全てで当時PTAなどを中心に、閉校記念誌が作成され販売されております。その際に図書

館に寄贈されたものもありますので、寄贈された閉校記念誌や周年記念誌につきましては、図書館で収蔵しております。現在の図書館での閉校記念誌の収蔵状況につきましては、江田島図書館で3冊、能美図書館で3冊収蔵しております。

周年記念誌の収蔵状況につきましては、江田島図書館では江田島小学校100周年記念誌など5冊を収蔵しております。能美図書館では、鹿川小学校100周年記念誌など、12種類15冊を収蔵しております。なお、各学校では統合校の周年記念誌や閉校記念誌が保管されております。今後、こうした周年記念誌や閉校記念誌につきましても、これまでどのようなものが発行されているか調査収集し、図書館に収蔵して市民の手に取って見ることができるよう考えてまいります。

次に、3点目の大柿地区歴史資料館、江田島市灘尾記念文庫の学校教育における活用状況についてでございます。

大柿地区歴史資料館、江田島市灘尾記念文庫は、旧大柿町において昭和62年3月に整備されたもので、大柿町の歴史を後世に伝えるとともに、政治家灘尾弘吉先生の偉業をたたえ、伝えるための関係資料を展示している施設でございます。灘尾弘吉先生に関する学校現場での最近の学習実績としましては、平成30年度と令和2年度に、早瀬大橋ができるまでの過程を探求的に学んだ学習がございます。この学習では早瀬大橋建設に尽力した郷土の方々の1人として、灘尾弘吉先生が取り上げられております。このときの学びがきっかけとなり、令和3年3月には大柿町大君の泉公園に、記念碑が建てられました。

小学校及び中学校の社会科の学習では、昭和史を扱う単元や政治を扱う単元がございます。国会や内閣の仕組みなどを学びながら、江田島市出身の大臣、議員についても触れ、江田島市灘尾記念文庫を訪れるとともに、その業績を学ぶような事業展開も考えられます。今後も学校教育における大柿地区歴史資料館、江田島市灘尾記念文庫の活用を進めてまいります。

次に、4点目の灘尾弘吉先生関係資料のさらなる収集についてでございます。

灘尾弘吉先生は皆様も御存じのとおり、文部大臣を6回、厚生大臣を1回、衆議院議長を2回された大原出身の郷土の偉人でございます。灘尾先生の関係資料につきましては、現在も廃校や用途廃止施設から先生の墨跡などを収集しているところでございます。灘尾先生が平成6年1月22日に御逝去されてから、来年の1月には30年になります。これを受けまして、令和5年度には灘尾弘吉先生没後30年及び、早瀬大橋開通50周年記念展の開催を計画しております。この展示に合わせ、今後も関係者から新たな資料の収集を行ってまいります。

教育委員会としましては、今後さらに子供の読書活動の推進、ふるさと教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 非常に丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それでは幾つか再質問をいたします。

まず1項目めの子供の読書活動の推進に係る取組についてです。

第2次計画期間における成果と課題を踏まえての第3次計画の策定について答弁をいただきました。この第2次計画では、家庭、保育園、学校、図書館、公民館という五つの主体ごとに具体的な目標と取組を整理しています。この部分を見ると、専任の職員を配置し、貸出しや返却、レファレンスサービスなどで、日々、市民に対応するのみならず、館ごとに創意工夫し、様々な自主事業を実施して、ノウハウを蓄積してきた市立図書館の果たす役割が大きいことが分かります。

現在、市立図書館は、去る11月にリニューアルした大柿図書室を含め、2館1室体制で運営されていますが、この機に大柿図書室を館へと昇格させて組織体制の強化を図るでもなく、今日に至っています。大柿地区の住民からは、新しくなったのになぜ大柿だけ図書館ではなく、図書室のままなのかと疑問視する声があります。教育委員会として、こうした声をどのように受け止め、今後2館1室体制をどのようにしていくおつもりなのか、御所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 答弁に入る前に、教育長答弁の中で1か所間違いがありましたので、訂正させていただきます。

「広報おおがき」縮刷版のこのところのことです。昭和29年4月以降が見れるんですけど、そこを平成と言ったと思いますので、そこは「広報おおがき」縮刷版は昭和29年4月号以降で見れるということでございます。

それから2館1室体制をどのようにしていくのかとの御質問です。

結論から言いますと、特段の変更は考えておりませんので、当分の間は今後、現在の体制を続けていくつもりです。大柿市民センターは11月1日にオープンしましたけれども、四、五年前ですか、旧大柿公民館を建て替える際に様々な検討をいたしました。建物全体をスリム化するという基本方針の下、図書室につきましても縮小するかどうかという議論になりました。しかしながら、今後、新たに単独で大柿図書館を建設する計画はないこと、それから現在の当時の大柿図書室は一定の需要があること、そうしたことから、建物全体をスリム化する中で、図書室については以前と同じ120平方メートルの床面積を確保するというものとしたものです。以前に比べまして、明るく快適な空間になっていると思います。市民の皆様にも気持ちよく利用していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 教育委員会としてのお考えは一定理解するものであります。ただ、大柿図書室の再整備の過程を含めて、図書館の体制には疑問が残ります。大柿図書室は運用の面から見て、例えば切串公民館や津久茂児童館などの図書室とは明らかに性格が異なります。この点は再度検討いただきたいと思います。いずれにせよ、子ども読書活動推進計画については、来年度、教育委員会が主体となって鋭意成果の検証と課題の抽出を行うとともに、国県の計画を踏まえ、よりよい第3次計画を策定するべく一層力強く取組を進めていただけるものと期待していますので、御尽力をお願いいたします。

す。

続いて、児童生徒が本に親しめる学校図書館の環境整備について答弁をいただきました。来年度から毎年2校ずつ環境整備充実に取り組むとのこと。今回、一般質問の前に、市内全ての小中学校を訪ねて、子供読書活動に係る取組状況について聞かせていただきました。

大柿中学校の図書室では、校長先生が子供たちへの熱い思いと願いを持って選ばれた本が、校長文庫として並べられていましたし、三高中学校の教室の前や廊下の一角には先生方が選び、書評を添えた本が並べられていました。いずれの取組も子供たちの健やかな成長への思いと願いに満ちたすばらしい取組だと思います。1冊の本との出会いが人生を大きく変えることがあります。学校図書館がより快適な空間となり、本に親しむ児童生徒が1人でも増えていくような取組の推進を求めまして、次の点に移ります。

子ども司書養成の取組について答弁をいただきました。これは県教委主催の取組とはいえ、市立図書館が全面的に協力し、内容の濃い非常に充実した研修内容となっていることがよく分かりました。児童本人の知識や技能の向上につながるのみならず、友人やほかの在校生への働きかけを促すという点で、社会性を有する画期的な取組であると思います。江田島市の未来を担うのは子供たちです。今後とも多くの児童に参加していただけるよう、対象児童や保護者へのPRを続けていただきたいと思います。

認定こども園における読書活動の取組について答弁をいただきました。今回、市内全ての認定こども園に伺いましたところ、いずれの園においても、限られた職員数のもと、強い思いを持って非常によく頑張っていたいただいていることが分かり、敬意を表するところです。なお、訪問した際、複数の園長先生から県立図書館から年に数回、たくさんの本を長期で借り受けているとお話を伺いましたが、ぜひとも情報共有をして、ほかの園でも活用いただければなと感じたところです。

1点伺いたいのは、現在、認定こども園きりくしの新築工事が進行しておりますが、図書室ないし図書コーナーはどのような計画になっていますか、教えてください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 答弁の前に、県立図書館から絵本の貸出しというお話がございましたので、少し紹介させていただきたいと思います。これは絵本の配達便といいまして、広島県立図書館の司書の方が選定をいたしました絵本、1セット25冊を無償で、県内の認定こども園や保育園などに貸し出してもらえる制度でございます。本市の認定こども園では現在3園、三つの園が利用しております。利用していない園が2園ございますけれども、その利用してない2園につきましても、制度があるというのは承知をしておりますので、現在は持っておる絵本で対応ができていくような状況でございます。

御質問の認定こども園きりくしの図書コーナーについてでございます。新築中の認定こども園きりくしにおきましても、図書コーナーをこの部屋を確保しております。場所といたしましては、お迎え、降園のときに、お迎えのときに待機場所として使います、それを想定しております部屋がございます。多目的室というところですけども、その隣にその図書コーナーを配置をしておりますので、保護者の方を含めて絵本に触れ合う機会

になればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。これから子供の人数が減るといっても、教育や保育の質は保っていけるよう努力を重ねなければなりません。この島に暮らす子育て世帯が、これからも希望を持って暮らし続けられるよう、福祉保健部としても引き続き尽力いただきたいと思います。

続いて、社会教育施設等長寿命化計画を踏まえた、江田島図書館、能美図書館の課題と今後の施設等改修計画について答弁をいただきました。両館で気がかりなのが雨漏り由来と思われる天井の染みです。江田島図書館では閲覧室や書庫が2階にあり、エレベーターがいつまで正常に稼働するのかも心配の種です。引き続き、市民が良好な環境で快適に読書ができるよう、また、思わぬ形で補正予算案の編成に着手するといったことが起こらぬよう、先手、先手で予防保全型の維持管理に努めていただきたいと思います。

2項目めのふるさと教育の礎についてに移ります。

まず、旧町広報紙の市立図書館における収蔵について御答弁をいただきました。旧大柿町を除く3町の広報紙についても、市として所在を把握しているとのことですので、安堵したところです。旧町時代の広報紙は、それぞれの町の歩んだ歴史を伝えるかけがえのない資料です。現時点で何号があって何号が抜けているのか、初期広報紙の保管状況はどうかなど、今後、詳細な調査を進めていただきたいと思います。さらには、電子データ化など保存方法の研究を進めるとともに、市民への公開の在り方についても併せて検討を求めます。

続いて、旧町時代を含む市内小中学校の周年記念誌や閉校記念誌の市立図書館における収蔵について答弁をいただきました。学校の歴史は地域の歴史でもあります。市立図書館のいずれかで、せめて1冊は収蔵し、市民が閲覧できるよう取組の推進を求めます。

続いて、大柿地区歴史資料館、江田島市灘尾記念文庫の学校教育における活用状況について答弁をいただきました。小中学校における社会科の授業の展開次第では、施設の訪問も考えられるとのこと期待しております。なお、施設の利用者数はコロナ禍以前の平成30年度でもそれほど多くはありません。市民の中には建物の存在は知っていても、入ったことがないという方がいます。今後、学校教育以外の場面でも江田島市の関係する事業での利用促進に努めることで、広く市民に利用され、親しまれる施設となるよう取組の推進を求めます。

最後に、灘尾弘吉先生関係資料のさらなる収集について答弁をいただきました。来年度、灘尾弘吉先生没後30年及び早瀬大橋開通50周年記念展を開催する計画とのこと、非常に喜ばしく期待しております。その節目を迎えるに当たり、灘尾先生が御活躍された東京において、例えば衆議院議長公邸や憲政記念館などの国会に関係する機関、さらには官公庁にまで調査の対象範囲を広げて、灘尾先生の残された墨跡の調査を進め、先生の御功績を改めて市民とともに振り返る契機としてはどうかと考えますが、御所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 灘尾先生についての御質問です。

最初に少し時間をいただいて、私の灘尾先生についての思い出を話させてください。思い出といいますが、私自身は灘尾先生との面識はないんです。先生は東京にお住まいでしたから、お目にかかる機会はありませんでした。私が大柿町役場に入ったのが昭和63年で、そのときに既に灘尾記念文庫はできておりましたので、私が灘尾先生を知ったのは、その灘尾記念文庫を見て、初めてそういう人がいたんだなという程度の認識でした。

その後、灘尾先生について興味を持つきっかけがございまして、先生は平成6年に亡くなりました。その後、銅像、顕彰像を建てるという話が進みまして、その後、順調に寄附も集まりまして、皆様御存じのあの銅像が広島城のお堀端にできました。できたのが平成10年の4月、そのとき私はまだ30代半ばで、その銅像建立には関わってはおりませんでした。おりませんでしたけれども、その当時の先輩職員で、大柿町の先輩職員から声をかけられました。その完成したときに。その銅像の横にタイムカプセルを埋めて、20年後の平成30年に開封するということでした。

その先輩職員が言うには、50代の先輩でしたけれども、「われらはもう退職しておらんけれども、君はまだ職員としているだろうから、タイムカプセルを開けるときはしっかり頼むぞ」と言われた言葉でした。そのときでした。私は灘尾先生のことをもっと知りたい、灘尾先生について語れる大人にならないといけない。灘尾先生のことについて語ることでできる大柿町職員にならないといけないと思いました。

それからです。大柿公民館の図書室にある本とか、灘尾記念文庫にある灘尾先生に関連する書物、一通り目を通しました。そして感じたことは、すばらしく優秀な人だったんだなと、官僚として20年、政治家として30年、その優秀な頭脳を持って、国家のために国民のために尽くしたと。そして私利私欲に走るでなく、昭和の3賢人の1人と言われたこと。それから東京にいてもなお、いつも島のことを気にかけてくださっていたこと。そういったことを学びました。

前置きが長くなりましたけれども、さらに多くの資料を収集してはどうかとの御提案です。東京方面までこの調査を広げるとなると、相当な労力がかかるものと思われます。関係者の皆様とも相談させてもらいまして考えたいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。部長の非常に熱い思いが伝わってきました。19世紀の最後の月にお生まれになって、明治、大正、昭和とそして平成と、その生涯を駆け抜けられた先生について学ぶことというのは、やっぱり小中学生、子供たちにとってのみならず、我々大人にとっても大変、意義深いことだと思います。何分よい事業となりますように取組を進めていただきたいと思います。

以上2項目、9点について質問をしてきました。今回取り上げた文化、教育、歴史に関することは地味に見えるかもしれませんが。確かにスポーツの大会や観光振興の諸事業のような華やかさはありません。しかしながら、この島に日々暮らす住民の福祉の向上にはとても大切な部分であり、子育て環境の充実を図る上で、とりわけ図書館の整備、

充実は不可欠だと考えます。

引き続き、教育行政、文化行政を着実に推進していただけるよう求めまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時30分まで休憩いたします。

（休憩 12時26分）

（再開 13時30分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様こんにちは。1番議員、尽誠会の宮下成美でございます。

御多忙の中、傍聴にお越しいただいた皆様、またネット配信を御覧になっている皆様にお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして1項目、3点について質問させていただきます。

子育てしやすい環境づくり施策の成果や課題などについてです。

令和4年における国内の出生数が過去最低の80万人を割り込んだと言われており、過疎の進む地方自治体に大変大きな悪影響を及ぼしていることは周知の事実でございます。そんな中、子育て・出産に関わる事業及び施策に積極的に取り組む地方自治体が増加しており、このことから本市においても子育て・出産支援施策の一層の充実強化が必要と考えることから、次の3点について伺います。

1点目、子育てしやすい環境づくりに関連した施策の令和4年度の成果は。

2点目、令和4年度第2回定例会、私の質問で上げられた課題について、どのように取り組んだか。

3点目、令和5年度施策の出産や子育てしやすい環境の構築、また、子育てサポートに関する事業施策に、どのような効果を期待するか。

以上、1項目3点について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 宮下議員から子育てしやすい環境づくり施策の成果や課題などについて、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の令和4年第2回定例会で上げられた課題について、どのように取り組んだかのお尋ねでございます。

江田島市では、子育て世代の皆様が安心して子供を産み育てることができるよう、子育てしやすい環境づくりを重点テーマの一つとして取り組んでおります。その一つ一つの取組では、少しずつ改善を加えながら、よりよいものにするように努めているところでございます。そうした中、1年前の2月定例会で、宮下議員からの子育てしやすい環境づくりに関する一般質問におきまして、課題として上げさせていただいたものが主に五つございます。

一つ目が、発熱等で保育施設や学校に行くことができない児童を、医療機関で保育をする病児病後児保育事業で、事前登録や事前診断の制度により利用しづらいという声が

あるというものでございます。

これは子供の命に関わる事業であることから、仕組み自体の変更はしておりません。しかしながら、制度の周知を図るため、認定こども園やファミリーサポート事業の申込みをした方など、ニーズが高いと思われる方に登録勧奨をいたしました。

二つ目は、ファミリーサポートセンター事業の会員登録や利用の向上でございます。

この事業におきましても、ニーズの高いと思われる方への周知や関心を持っていただくための交流会を開催し、会員数や活動実績が昨年度比で20%向上いたしました。

三つ目は、子育て世代包括支援センターの交流スペース、にこにこひろばの来館数の向上でございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館がなかったことから、利用延べ人数は、昨年度の5,401人から7,114人へと増加し、多くの方に利用していただくことができいております。しかしながら、施設から遠い地域の方への出張、にこにこひろばである出前講座は実施できておらず、引き続き課題としております。

四つ目は、認定こども園の特色ある保育の取組でございます。

今年度はコロナ禍にありましても、各園では計画とおりに実施することができ、保護者の方へは、掲示板や写真などで取組の様子をお伝えすることができております。

五つ目の児童虐待防止の強化につきましては、新たに各地区の主任児童委員の方と定期的な会議を開催し、連携を深めております。

次に、2点目の子育てしやすい環境づくりに関連した施策の令和4年度の成果は、とのお尋ねでございます。

令和4年度では、拡充事業として、子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談及び支援を行う子育て世代包括支援センター機能と、虐待防止に関わる子育て家庭の相談及び支援を行う家庭児童相談室の機能を一体的に進めるものでございます。本市では、今までも同一室内で業務をしており、内部連携の強化を図ったものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響や、物価高騰などによる子育て家庭への経済的負担を軽減するため、市独自事業といたしまして、新生児特別定額支援金の10万円を今年度出産した方へ支給をいたしました。さらに今年度から開始した伴走型相談支援では、保健師との面談や訪問により、子育て家庭と顔の見える関係を築くことを重点に取組を実施しております。加えて、妊娠・出産時の関連用品の購入費用などの負担を軽減するため、妊娠中に5万円、出産後に5万円を給付する出産・子育て応援交付金事業も実施いたしました。

そして、令和4年4月から保険適用となった特定不妊治療に合わせて行われる、先進的な医療等への不妊治療費助成事業の実施や、よりよい保育環境を整えるため、先月2月に着工した認定こども園きりくし新築工事を進めております。既存事業といたしまして、認定こども園での特色ある保育や英語教育など、幼児教育の充実や地域の中で子育てを助け合うファミリーサポートセンター事業の実施、子育て世代包括支援センターのにこにこひろばの運営、病児病後児保育事業なども引き続き実施をしております。

次に、3点目の令和5年度施策の出産や子育てしやすい環境の構築、子育てサポートに関わる事業にどのような効果を期待するかとのお尋ねでございます。

コロナ禍の子育ては、日常的な子育てへの不安に加え、感染への不安や外出自粛などにより、社会生活や日常生活に制限がある中、保護者の方の精神的な負担はさらに増大していると考えております。また、その不安が少子化に拍車をかけております。

本市では、施政方針に掲げた出産や子育てしやすい環境の構築、子育てサポートに関わる各種事業を展開することにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をし、子育てに対する不安の解消に努めてまいります。このことによりまして、少しでも子育て世代人口や出生数の増加を期待するものでございます。

現在の子育て世代を取り巻く環境やニーズは、日々、変化をしております。今後この変化を的確に捉え、新規事業や既存の事業の見直し充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 1項目、3点にわたって丁寧な御答弁ありがとうございます。それでは再質問に移させていただきます。

まずは1点目のほうから、ファミリーサポート事業やにこにこひろばの利用者や会員数が、コロナ対応が緩和されたり、様々取り組まれて改善していること、上げられた課題に対して取り組んでいただいているんだなということがよく分かりました。その中で、課題として上げられていた、出張ににこにこひろばのほうですけれども、実施できなかった理由としては、何が理由としてありますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 令和4年度では、にこにこひろばのサテライトといたしまして出張講座を、沖美地区と能美地区と実施する予定でございました。しかしながら、これは実施することができませんでした。理由といたしまして二つございます。

一つは、新型コロナウイルス感染症の関連事業があったということでございます。担当いたします子育て支援課では、春先と冬と二つの子育て世代への支援金の交付があったこと。そして夏、そして冬ですけれども、第7波、第8波と大きく二つのコロナ感染の拡大がありまして、感染症対策や報告業務に時間を費やすことになったことでございます。

二つ目といたしまして、担当者の人員体制というのがございます。年度当初から職員の病気休暇など続きまして、必要な要員の確保が苦労したということでございます。この二つのことによりまして、今年度、令和4年度におきましては、出張ににこにこひろばを実施することができませんでした。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） コロナ対応や交付金事業、またそれに付随して人員体制が理由とのことで、これは福祉保健部にだけに限らず、様々な部局で人不足といたしますか、人が足りないということは私も理解しておりますところで、非常に大変な状況の中であっ

たことが伺えますが、では令和5年度については、状況を注視、鑑みながら実施する方向で考えていかれるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 令和5年度では実施するのかどうかということのお尋ねでございます。一つの原因でございます先ほどの新型コロナウイルス感染症に係るものにつきましては、国では感染症予防法での分類をインフルエンザ並みの5類相当へ変更する方針となっております。そのためコロナ関連の業務量というのは少なくなるのではないかと想定をしております。

また、二つ目の職員体制につきましては、新たに会計年度任用職員を1人増員をするということも含めまして、4月の人事異動によりまして体制が整うと考えております。このにこにこひろばのサテライトというのは、以前から本当に課題になっておりますので、令和5年度では実施してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） どうしても沖美地区や能美地区、どうしてもにこにこひろばと距離がある。どうしても車を使わないといけない立地の方々にとっては、サテライト開催は非常にありがたいと思いますし、直で子供たちとお母さんと声を聞きながら実施するのは、非常に重要だと思いますので、ぜひ体制を整えて実施できるようによろしくお願いいたします。また、お忙しいと存じますが、1回でも市長もちょっと様子を見に行っていて、ちょっと生の声と様子を見ていただけたらうれしいなと思います。

それでは次の質問ですが、児童虐待防止の強化について、定期的な会議を持ち、連携を深めておられるとのことでした。実際の児童虐待の令和4年度の相談件数の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 令和4年度での児童虐待相談件数ということでございます。先月の2月末までの件数で申し上げますと、児童虐待と言われております要保護児童数というのは24世帯、50人でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 24世帯、50人といったお答えでしたが、本市の児童数は18歳までですよね。児童数を考えると少し多いように感じるのですけれども、その24世帯、50人といったその数については、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市の要保護児童が多いのではないかとということでございます。厚生労働省が令和4年9月9日に公表をいたしました、令和3年度なんですけれども、令和3年度の全国の児童虐待相談対応件数というのは20万7,660人と、これ過去最多になっております。これは右肩上がりに増加傾向が続いているような状況です。一方、本市におきましては、平成29年度から令和3年度までの5年間平均になりますけれども、5年間の平均では57.4件でございますので、今年度が大きく増加

したというものではございません。本市がこの件数に含めておりますのは、新規だけではございませんし、継続して対応しているものも含まれております。本市では今後も県のこども家庭センターや警察、民生委員や児童委員さんなどと市内部の各部署とも連携を図り、子供の命を最優先に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 大体がこれぐらいの件数を推移しているとのことですが、お答えいただきましたように、国全体で見ると児童数は減少しているにもかかわらず、全国規模で見ると相談件数は右肩上がりとなっており、経済的な問題や様々な理由が絡み合っていることが、ここから推測されると思うんですけども、ありがたいことかどうか、国は右肩上がりだけど、市としては同じような数を推移しているというところで、とはいえ、本市においても増加していくことも予想されると思いますので、引き続き細やかな対応のほうをよろしくお願いします。また、この島特有のみんなで子育てできるような空気を、これからもさらに醸成していかなければいけないと思います。

それでは、もう一点、次の質問ですが、保護者の方々に利用をいただいています、電子母子手帳「母子モ」についてですけども、以前の去年の答弁では、アンケート機能などで保護者の声を拾ったり、データ収集なんかはどうですかということに対して、検討されるとお答えでしたが、どのような状況になっていますか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 電子母子手帳の「母子モ」のアンケート機能の活用についてでございます。

令和4年度では1回だけでございますけれども、「母子モ」を活用したアンケートを実施をしております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種、これにおきまして、これ努力義務になっていない乳幼児がどのぐらい接種する希望があるかというのを調査をいたしました。結果といたしまして476人に発信をし、58人から回答を得まして、回答率が12.2%でございました。この結果を受けまして、接種する医療機関や回数についての参考とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 乳幼児へのコロナワクチンの接種希望の調査というのは、とても重要なアンケート調査だったと思う中で、回答率が12.2%というデータとして使えるかどうかというのが、微妙なレベルの回答率であったのが残念ではありますが、先ほどの児童虐待の件に関しましても、お母さんや保護者の方への子育てつらくないですか、何か困ったことはありませんか、なんていうそのアンケートなんか、すごく僕、有効だと思っています。封筒で届いてアンケートを書くというよりも、スマートフォンでアンケートが回答できるというのは、お母さんたち、保護者の方にとってはすごく有用なことだと思うので、今後のアンケートはもっと回答率が上がるように、アンケートの活用理由なんかももう少し理解をいただきながら、引き続き力を入れていただけたらと思います。

では、ICT活用の関連ですけれども、令和5年1月に策定された江田島市デジタルビジョンに対して、どのようにこの子育て施策などを関連づけていこうとお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 江田島市デジタルビジョンへの関連づけでございます。

江田島市デジタルビジョンは、デジタルの手段を活用して、様々な課題に取り組むことにより、市民に寄り添うサービスを確立することを目的に、令和5年1月に策定したものでございます。その中に市民の利便性の向上や市役所業務の効率化というのがございます。電子母子手帳の「母子モ」では、先ほどからありますように、簡単なアンケート機能や通知機能というのがございますので、その活用は今後も進めてまいりたいと思っております。今年度におきましても、通知機能といたしましては、認定こども園におきまして、コロナの発生状況など、即時性の高い通知につきましては発信をしてまいりました。

また、ほかのデジタルサービスの展開につきましては、認定こども園の入園申込みなど、これを江田島市の公式LINEを今2月から改正スタートさせておりますので、これで実施ができないかということは今検討しておりますので、現在、課題整理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） まだまだ計画としても、市としても走り始めたばかりの計画と公式LINEではありますが、課題整理のほうをしっかりと行ってまいりながら、市民の方の利便性の向上に資するように実施、実装できるよう実施のほどよろしく願いいたします。

それでは2点目の質問に移らせていただきます。

新生児特別定額支援金、出産・子育て応援交付金事業のそれぞれの実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 新生児特別定額支援金と出産・子育て応援交付金事業の実績ということでございます。

令和4年6月から給付を開始をいたしました新生児特別定額支援金につきましては、3月1日現在は63件で支給額は630万円でございます。全国的に給付を今されております出産・子育て応援給付金ですけれども、これにつきましては第1回目の給付を令和5年1月に開始をいたしまして、現在84件の665万円を支給しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） どちらの事業も、財源や事業主体が政府にあたりしたものだど記憶しております。新生児特別定額支援金の現在の額としては、支給額630万円ということで、そんなに額としてはそんなに大きくないというのが僕の印象です。全

体にかかった事業経費としては、市全体の事業の不要不急の事業であったり、様々、取捨選択、見直しをすれば、独自で捻出できそうな事業額な感じもいたしております。

そこで3点目のほうなんですけれども、子育て施策にどのような効果を期待するかについて、市長にも答弁いただきました。少しでも子育て世代人口や出生数の増加が施策によって図られるよう、私も期待しております。ですが、やはり本市の立地や特性上、なかなか利便性に欠けるといった部分は否めないというのが現実だと思います。移住先として選ぶ際にも、子育て施策は重要なポイントと考えられます。利便性などのハンデを払拭するような、もう一步踏み込んだ施策が必要と考えるのですが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育て政策のさらなる政策を進めるべきではないかということでございます。

午前中のほかの議員さんの一般質問で、市長答弁の中にもありましたように、今、宮下議員さんがおっしゃるように、利便性などでいうと都市部にはかないません。これは本市の強みである自然環境などの魅力を発信しながら、江田島市を選んでもらう施策をこつこつと進めるしかないというふうには思っております。宮下議員さんのおっしゃるように、他市町との差別化を図るような施策というのは、もっと必要であるというふうに感じてはおります。

しかしながら、本市にはこういった移住対策とかだけではなくて、高齢者の問題でありますとか、担い手不足でありますとか、イノシシや漁業の問題、道路や交通などのインフラの問題、本当にたくさん多くの課題がございます。また、財政的な問題も課題も抱えております。そういったほかの課題の整合性を図りながら、移住先として選んでいただけるような政策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） お答えの中にあつた諸問題に付随して、財政的な課題もあるということは、私も理解はしておるところであります。自然環境に加えてもう一步踏み込んだ施策の検討、そしてそれを実現化することを強くお願いさせていただきます。

昨今では、自治体ガチャなる言葉も国会で取り上げられることがありました。生まれた場所や嫁ぎ先、転勤先の自治体の財政状況や市の施策の方針によって、子育てなどに関わる費用に差があることを指した言葉です。財源力、財源の豊富さは自治体にそれぞれ差があれば、これはもう今の国全体、この国の仕組みを見ても、もうそこはなかなか自治体が変わられる場所ではないのは、私も理解しておりますが、新しく何かをするのも、もちろん必要ではあると思うんですけれども、既に行っている施策や子育て環境なんかを幾つか本市も行っているものがあると思います。

また、さらに選ばれる町となるように、その施策や環境を移住・定住イベントやポータルサイト「h o d o h o d o」へ掲載して、もう少しアピールを強めてはどうかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育て応援策というのをサイトへ掲載したりとか、

イベントの中でアピールが必要ではないかということでございます。

本市の移住・定住ポータルサイトというのが、「h o d o h o d o」というのがございます。これには、子育て環境についての掲載はしておりまして、その掲載しておるんですけども、より詳しい情報を見るためには、別サイトの江田島市子育て支援ガイドブックというところにリンクも貼ってます。そのページから飛んで見れるような形のものにしております。このような今そういうようなことはしておるんですけども、このような子育て施策は、本市が移住のターゲットとして考えております30代などの子育て世帯でございますので、イベントやそういったサイトを通じまして、積極的に広報はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 私も今回改めて、実際にガイドブックやリンクまでちょっと行ってみました。なかなか「h o d o h o d o」のサイトを開いて、そのガイドブックまで行くにも、フローというか操作が多いなというのが実感で、外部サイトへリンクから飛んで、そこからさらにダウンロードしてガイドブックを見ると、すごく長いんですね。ガイドブックに情報が充実してるのは、すごくありがたいことであるんですけども、情報量が多過ぎてちょっと移住先として選ぶときに、ちょっとぼやけてしまうといいますか、魅力というよりは子育てガイドブックなんで、市の子育てこんなことがありますよといっぱい書いてあるんです。なかなかポータルサイトを見て移住を考えるときには、ちょっと情報がぼやけてしまう印象がありました。

ポータルサイトを見て、子育て世代が移住を考えるときに、もう少しピンポイントで詳しくトピックとなるような情報が見れるように、子育て環境に特化したページをつくる必要があるのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ポータルサイト「h o d o h o d o」という中に、子育て環境についてのページを整理したらどうかというお話でございます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、リンク先のその子育て支援ガイドブックというのは用意はしております。ここには多くの情報を先ほど議員さんがおっしゃられたように、多くの情報を掲載しておりまして、詳細はこちらを見ていただきたいという思いがあって、現在の方法を取っております。議員さんおっしゃるように、ポータルサイト内に掲載ということもこれ可能でございます。

例えば特に強調したい物であるとか、分かりやすさとか、本市独自のものというのをこれは載せていくというのは、いいアピールになるかと思っておりますので、これを前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。さらに魅力を伝えることができるようによろしくお願いします。

今回は、昨年を引き続きまして、子育て施策についての総括などを質問させていただ

きました。令和5年度予算は現在と未来の暮らしを構築する予算と銘打たれており、第3次総合計画の策定や、未来を見据えた公共施設なんかの環境整備などの事業も多く見られます。その中で暮らしの中心にあるものは、現在も未来も人、私は人ありきだと考えており、私の理念であります。子供を中心とした社会の実現が未来をつくっていくものと考えています。

来年度中もしっかりと事業推進しながら、そして検証し必要であれば時点修正を重ねながら推進され、また成果が出ていきますように願ひまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

10番 酒永光志議員。

○10番（酒永光志君） 10番議員、政友会の酒永光志でございます。

傍聴席の皆様には、傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。また、ネット等で御視聴いただいている市民の皆様、ありがとうございます。緊張感を持って質問に臨みたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは通告に従い1項目、6点の質問を行います。

質問項目は、持続可能な江田島市の漁業を目指すための施策についてでございます。

本市の基幹産業は第1次産業であります。近年その一翼を担う漁業に陰りが見られ、特に漁船漁業の衰退が著しく、漁業経営はさらに厳しい状況下にあります。内海漁場の水質の環境変化による漁獲量の減少、燃油をはじめとする漁業資材の高騰、消費者の魚離れ、魚価の低迷など、多くの要因が考えられ、漁業者の就労意欲にも影響を与えております。カキ養殖業においても同様で、プランクトンの減少によるカキのへい死、生育不良、人件費の高騰等により、その経営も厳しい状況になりつつあります。

これらを打開すべく、本市は平成22年7月に江田島市水産振興ビジョンを、平成29年3月には第2期江田島市水産振興ビジョンを策定し、「つくり育てる漁業」、「かせげる水産業」の実現に向け施策を展開していますが、いまだ回復の気配は何れも、予断を許さない状況下にあると思います。令和6年度で第2期水産振興ビジョンの計画期間が満了することから、次の6点について市の考えを伺います。

1点目は、本市の水産業の現状をどのように捉えているか。小型底びき網漁、刺し網漁を主体とする漁船漁業、全国有数の出荷量を誇るカキ養殖業の現状を伺います。

2点目は、ビジョンの取組の成果及びその検証をしっかりとすべきであると思います。これまでの達成状況と検証、あと2か年の残期間の取組について伺います。

3点目は、「つくり育てる漁業」、「かせげる水産業」の構築がどのように達成できたか。計画期間中の実現度について伺います。

4点目は、次期ビジョンの策定の考え、またそのスケジュール感について伺います。

5点目は、第3次江田島市総合計画へのビジョンの反映とその整合性を図るべきと思いますが、これについて伺います。

6点目、持続可能な江田島市の漁業を目指すために、次期ビジョンの考えについて伺います。

以上1項目、6点の質問でございます。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から、持続可能な江田島市の漁業を目指すための施策について、6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の本市の水産業の現状把握はについてでございます。

令和2年に実施した国勢調査における産業別人口構成において、本市の漁業就業者の構成比は、約7.5%となっております。この数値は県内で最も高いことから、本市において水産業が主要な産業であることが分かります。本年1月1日現在、市内にある11の漁業協同組合には、正組合員377名が在籍され、高齢化率は市全体の45%を上回る56.3%となっております。

漁船漁業では、小型底びき網や刺し網などにより、水揚げされたマダイ、ブリ、サワラ類などが主に広島市や呉市の卸売市場に出荷されております。また、カキ養殖につきましては、平成30年漁業センサス調査結果によりますと、市内には68の事業者がカキ類養殖を営まれておられ、収穫量は全国トップクラスを誇っております。しかしながら、本市の水産業を取り巻く状況は、漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業就業者の方の高齢化や担い手不足など、多くの課題を有しており、依然として厳しい状況にあります。

次に、2点目のビジョンの取組の成果及びその検証はについてでございます。

本市では「かせげる水産業」を目指すため、平成29年3月に現行の第2期江田島市水産振興ビジョンを策定いたしました。現行ビジョンでは、四つの柱を目標に掲げ県や市漁業協同組合、漁業者の方などが協働して、各種の施策を実施しているところでございます。

具体的な取組とその成果につきましては、まず一つ目の柱の漁船漁業の振興では、平成25年度から水産資源の増大を目的にキジハタの種苗放流を継続して実施したことにより、卸売市場での取扱量が増加傾向にあると伺っております。

次に、二つ目の柱のカキ養殖の振興では、広島広域都市圏連携事業の取組の一つとして、広島湾内で調査したカキの産卵情報の提供を受けることで、養殖事業者の方の採苗作業の効率化につながっております。

次に、三つ目の柱の漁業経営の安定化では、漁船の不慮の事故に備えるための漁船保険料や漁業収入の変動のリスクに備える漁業共済掛金を支援することにより、経営の安定化につなげていただいております。

最後に、四つ目の柱の後継者の確保では、県新規漁業就業者支援協議会の長期研修や市の補助金を活用して後継者を育成しており、現在3名の方が漁業に従事されております。なお、市としましては、これまでの取組により一定の成果は上げていると考えており、引き続き効果の検証を行うことで課題を整理し、次期計画につなげてまいります。

次に、3点目の「つくり育てる漁業」、「かせげる水産業」の実現度はとのお尋ねでございます。

本市では、とる漁業からつくり育てる漁業に転換することを目的として、種苗放流や増殖場の造成など漁場の基盤整備を進めており、魚礁や築磯につきましても、漁網の撤去を行うなどして漁場機能を向上させるための取組を行っているところでございます。

キジハタの種苗放流では、稚魚が漁獲できる大きさに成長するまで、およそ4年程度かかると言われております。そのため、放流後に潜水調査を実施し、魚礁等への定着状況を確認しているところでございます。令和元年度から開始した集中放流によって放流魚の定着が確認されていることから、今後の漁獲量の増加が期待できるものと考えております。

一方で「かせげる水産業」の実現度につきましては、新規漁業就業者からの漁業経営状況報告書によると、目標としている所得水準である500万円には、残念ながら到達しておりません。そのため、市漁業振興協議会など関係団体からの御意見をいただきながら、引き続き事業を推進してまいります。

次に、4点目の次期ビジョン策定の考え、スケジュールについてでございます。

現行ビジョンは令和6年度で終期を迎えますので、令和5年度から準備を進め、令和6年度の計画策定を予定しております。そのため、漁業協同組合や漁業者の方へのアンケート調査などを実施することにより、まず幅広く現場の声をお聞きし、情報把握に努めたいと考えております。

次に、5点目の第3次江田島市総合計画へのビジョンの反映と整合性はでございます。

本市の最上位計画となる第3次江田島市総合計画は、令和5年度、6年度の2か年で策定する予定となっております。そのため、現行の第2期江田島市水産振興ビジョンの取組の成果や検証結果を踏まえて次期ビジョンを策定し、第3次総合計画に反映させてまいります。

最後に、6点目の持続可能な江田島市の漁業を目指すため次期ビジョンの考えは。でございます。

先ほどの3点目の御質問でお答えしましたとおり、現行ビジョンの基本理念に掲げる、「かせげる水産業」の実現までには至っておりません。しかしながら、持続可能な江田島市の漁業を目指すためには、これまでの取組と合わせ、アンケート調査などにより漁業者の皆様の声をお聞きし、漁業協同組合や関係機関と連携し次期ビジョンの方向性を定めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問をいたします。

1点目の本市の水産業の現状把握についてでございます。

市内には11の漁協があり、正組合員377名が在籍、カキ養殖業は68経営体であるとお聞きいたしました。正直、随分減ったなという感がいたします。その中でお聞きするんですけれども、小型底びき網ですけれども、この時期はナマコ漁の最盛期のはずなんです。沖や港には底びき網の装置をつけた漁船が今は数隻しか見えません。底びき網や刺し網の許可を受けている経営体、現実に創業し経営できている経営体数は把握できておりますか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 現実に操業して経営されている漁業経営体数についての

把握でございます。

市内11の漁協さんのほうにお伺いいたしました。市全体の話です。小型底びき網の許可を受けてらっしゃる経営体が90、そのうち現実に創業して経営できている数は67経営体と聞いております。また、刺し網の許可を受けている256の経営体のうち、現実に創業されているのは115経営体と聞いております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） やはり非常に少なくなっていると思います。

漁業者が周年操業できて漁業経営の安定化が図られるよう関係機関との連携、関係強化を図り、施策の強化をお願いいたします。県に出向いて情報を得ることも必要と思います。県との良好な関係を築き、県営事業や国費、また関係事業の予算獲得につなげられるよう取組をお願いいたします。

そこで伺います。以前、市沿岸漁業構造改善事業で築磯、沿岸漁場整備開発事業で波型魚礁設置などの国、県の補助事業がありました。市町が現在、取り組める補助事業はどのようになっていますか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 市町が現在取り組める国、県の補助事業についてのお伺いでございます。

国の新沿岸漁業改善事業及び沿岸漁場整備開発事業は、現在では水産基盤整備事業に一本化をされております。江田島市では広島県と共同で、この国の水産基盤整備事業を活用いたしまして、増殖場の魚礁等の造成を実施しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） 現在は水産基盤整備事業に一本化され、それについては市町も取り組める補助事業になっているとのことでございます。ある程度の規模でないかと採択されにくいのではないかと感じるわけでございます。事業規模、単市でやるとかなり小さくなりますので、そこらあたりあるかも分かりませんが、全体的に市町が取り組める補助事業は本当に少なくなっている、このように感じております。

そこで、財源を過疎債に求めることによって、築磯や波型魚礁の事業に単市で取り組めるのではないのでしょうか。令和3年度から7年度までを計画期間とする江田島市過疎地域持続的発展計画の中で、水産業の振興策として水産基盤整備事業などにより、魚礁や築磯の調査及び設置や水産資源の維持増大と生産性の向上を図り、水産種苗の放流等により「獲る漁業からつくり育てる」資源管理型漁業を推進するとあります。

築磯や波型魚礁の事業に取り組めば、漁業者はもとより大黒神島の石山の採石業や地元建設業にも寄与することもできます。

新過疎特別措置法の有効期間は令和12年度まででございます。過疎債を活用した思い切った取組が必要と思いますが考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 過疎債を活用した思い切った市単独の取組についてのお

伺いでございます。

現在では、県営事業で築磯や魚礁の整備をする、先ほど申しました国の水産基盤整備事業でございます。その整備費用の3割に当たります市町の負担額について過疎債を充当しております。これは県営事業を活用することで、施行規模が大きく早期の事業効果が期待でき、魚礁設置から稚魚の放流まで広島県と共同で計画し、実施していけるからでございます。そして、議員の御指摘のとおり有利な起債である過疎債を積極的に活用し、漁業者の生活の安定を図ることは大変重要な取組であると考えております。今後も漁業者と広島県と共同で事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。これは3点目の答弁にもありましたが、私は既存魚礁の魚礁機能の改善も有効な手段と思います。網がかかり、魚のい集効果が低下している魚礁の網を取り除くことで、い集効果を復活させる。魚礁の調査に合わせ実施すれば、生産基盤の維持にもつながると思います。

平成27年に魚礁状況調査を4か所実施し、網のかかりはなく魚のい集は確認できたとビジョンにありました。計画では平成29年まで実施とありました。これら魚礁状況調査等について、平成27年以降の調査はどのようになっておるか状況をお伺いします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 魚礁、築磯の調査でございます。

水産振興事業によりまして設置しました、魚礁、築磯の網がかかり等による漁場機能の低下及び水産動物の定着状況を把握する調査でございます。この事業は基本的に毎年、調査をしております。直近の5年間では、平成30年度以降なんですけれども、7か所で調査をしております、2か所で漁網等の撤去をしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） 引き続き、よろしく願いをしたいと思います。

次に、2点目のビジョンの取組の成果及びその検証について伺います。

年度、年度の事業の取組や、その成果を求め検証することは、次の取組や次期ビジョンの策定のためにも重要と思います。毎年、検証を行っているか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 現行ビジョンの検証につきましては、必要に応じまして市の漁業振興協議会において主要な施策の実施状況などの報告を行い、御意見をいただきながら次年度の事業に反映をさせております。しかしながら、現行ビジョンの検証につきましては、まだまだ不十分なところがあると思います。引き続き検証を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） 検証していけば、何が足りないか、何をすべきかが見えてくると思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

3点目、「つくり育てる漁業」「かせげる水産業」の実現度についてでございます。

水産資源の維持増大、漁業基盤の整備は「かせげる水産業」の根幹と思います。これまでもオニオコゼ、ガザミ、キジハタ等の種苗放流をしてきましたが、新たな業種、例えばカレイ、アイナメの形成魚、漁獲が少なくなったタコ等でございますが、これらの種苗放流は考えておられるかどうかを伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 新たな魚種の種苗放流についての御質問でございます。

種苗放流の実施主体につきましては、各漁業協同組合になっております。市は毎年予算要求時期に各漁業協同組合の要望をお聞きして、ヒラメやオニオコゼなどの稚魚に係る放流費用を補助しております。なお、マコガレイの放流につきましては、公益財団法人日本釣振興会広島県支部と連携をいたしまして、平成29年から6年間連続で種苗放流を行っていただいております。その累計放流匹数は2万2,000匹となっております。

また、先ほどおっしゃいましたアイナメ、これは高級魚と言われておりますね。それからタコ、これも魚価が安定していると聞いております。こちらの種苗放流につきましては、種苗生産の情報収集に努めまして漁協さんらの御意見を伺い、取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） よろしくお願いをいたします。これは新しい種苗については、水産試験場、広島市の試験場もあるかも分かりませんが、それらの活用といたしますか、研究をしていただくことも必要と思っておりますので、そういう取組もお願いしたいと思います。

あと、いくら種苗を放流しても、大きくなる前にカワウ等に捕食されます。以前は桟橋や港でメバルやタナゴなどの稚魚をたくさん確認することができましたが、今では稚魚の確認が全くといっていいほどできません。カワウ等の有害鳥獣対策を進める必要があると思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） カワウ対策についての御質問でございます。

江田島市では、平成23年度からカワウを有害鳥獣に指定しまして、基本的には毎月1回江田島市の周辺海域において、カワウの追い払いと捕獲を捕獲銃器班の方をお願いしております。最近では令和2年度に307羽、令和3年度で201羽、令和4年度で182羽のカワウを捕獲しております。なお県内ではこのような海上での定期的な取組を行っている自治体は、現在、江田島市だけであると聞いております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） よろしくお願いをするところです。各港を見てみますと、二、三匹がずっとおるわけですね。それが潜って、ずっと長い間潜っておるんです。ぽっと上がってきたときにはもう何か食ってます。そういう状況で、もう稚魚が本当に少

なくなっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから4点目は、次期ビジョンの策定の考へ、スケジュールについて。5点目は、第3次江田島市総合計画へのビジョンの反映とその整合について。6点目は、持続可能な江田島市の漁業を目指すため、次期ビジョンの考へについて。

この3点については、市長からのしつかりした答弁で分かりましたが、第2期ビジョンで掲げた漁船漁業の今後の対策として、水産資源の維持増大、資源管理の推進、漁場基盤の整備、流通、加工、販売対策。カキ養殖の今後の対策として、生産量の維持、採苗の安定化、地産地消に向けた取組。漁業経営の今後の対策として、漁場経営基盤の維持確保、高付加価値化。後継者の今後の対策として、青年部活動の支援、女性部活動の推進、担い手、新規就漁者の支援は、次期ビジョンにも必ず取り上げなければならない課題と思ひます。

また、現ビジョンの年次計画には、取組内容、計画期間、実施、継続、調査という欄があるんですが、その計画期間が掲げてありますが、具体の事業名、年次ごとの計画の記載がありません。次期ビジョンには具体的な事業計画を掲げるべきと思ひますが、市の考へを伺ひます。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 次期ビジョンにつきましては、令和6年度に策定をする計画となっております。広島県漁業協同組合などから幅広く御意見を伺ひながら、次期ビジョンに具体的な事業計画などを掲げることも考へております。そして、その計画が絵に描いた餅にならないように取組んでまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○10番（酒永光志君） よろしくお願ひいたします。令和元年度に広島県が取りまとめた広島県市町民経済計算結果があります。それにおいて、県内の市町別経済活動別特化計数が示されております。この特化計数とは、各市町の経済活動別構成比を県全体の経済活動別構成比で除したものでございます。地域のある産業の比率を県内の増産業の比率と比較したもので1.0を超えていれば、当該産業は県全体の中で特化している産業とされているものと聞いております。

それによりますと、江田島市の水産業は1.0をはるかに超えた52.9であります。2番目の廿日市市が3.0であることから、本市の水産業は県内の経済活動別構成の中で突出していると思ひます。市町別総生産を見ても、江田島市の水産業は県内でもトップであることが示されております。

伝統ある江田島市の水産業を守り、育て、将来にわたって持続できるよう施策推進をお願ひいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で10番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時45分まで休憩いたします。

（休憩 14時35分）

（再開 14時45分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） 5番 美濃英俊でございます。尽誠会の美濃英俊でございます。

我々も新人議員から2度目の予算審議をさせていただいて思うことがありましたので、それに関して質問を始めたいと思います。上本議員がおっしゃったように、子供のころ本を読んでないので、しっかりした言葉が出ないこともあろうかと思えます。広島弁混じりになりますが、よろしく願いいたします。

2項、4点に関して質問いたします。

まず人口減少における働き手の確保について。

現在、人口減少対策における市の取組として、企業誘致を積極的に進んでおります。今年、旧秋月小学校跡地にあるオーシャンポイント、5月にはスタートされると伺っております。また、沖美町では大規模なレモン農園の造成が始まって、もう2年後、3年後には、レモンの収穫をしなきゃいけないんじゃないかなというような状況であります。さらに旧ユウハウ紡績跡地に企業誘致を目指しているところと、そう伺っております。私も仕事ができる人口流出の抑制や移住促進にもつながることを期待しております。ただ、一方において、江田島市においては働く世代が非常に少ないです。現在でも水産業や地元中小企業など、雇用の確保に苦労しており、今後の見通しが厳しいものになっております。

そこで、次の点について伺います。今後の働き手の確保に関して、市ではどのように考えていらっしゃるのか。

二つ目、島根県など全国の過疎地域で多く取り入れられていて、県内では現在、東広島市、あと安芸太田町が進めている特定地域づくり事業協同組合、こちらの制度に関しては、どのように考えられているか。伺います。

続いて2項目め、市の計画を今現在ホームページ上に掲載されております。こちらの掲載方法についてお伺いいたします。また、計画案の計画立案行程をどのように行われているのかを伺います。

このたび、私も予算審議に当たり、各種市の計画ホームページで探して見直すことを考えておりました。そのときに市の計画報告のところに計画報告が載っていない、そういった状況が見受けられました。そこで次の点についてお伺いいたします。

市の計画をどのようなルールで掲載しているのか。

2点目、令和5年度から市の計画の根幹とも言える、第3次総合計画の策定事業があります。この計画は10年間という長い期間の計画を予定しており、ちょっと私は10年間長いんじゃないかと考えております。10年後までのビジョンの計画立案の行程をどのように考えていらっしゃるのか。お伺いいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 美濃議員から2項目、4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの人口減少における働き手の確保についてでございます。

まず1点目の今後の働き手の確保に関して、市ではどのように考えているのかでございます。

御指摘いただきましたとおり、人口流出や高齢化の進む本市において中小企業、小規模事業者などにおける雇用の確保は、厳しい状況でございます。江田島市社会福祉協議会が運営する無料職業紹介所の、令和5年2月時点における市内求人募集254名に対して、求職者登録は123名となっており、働き手の不足が顕著となっております。また、水産業につきましても、漁業協同組合からカキの打ち子不足の相談を受け、市広報紙に特集記事を掲載しましたけれども、雇用につながらなかったと伺っております。働き手を確保することが大変困難な状況ではございます。

しかしながら、無料職業紹介所の運営支援や市広報紙への求人情報の掲載、さらには県内大学生が市内事業所で職場体験を行う、広島県パッケージ型インターンシップ事業の活用などを継続し、働き手の確保につながる支援を粘り強く続けてまいります。

次に、2点目の島根県など全国の過疎地域で多く取り入れられていて、県内では東広島市や安芸太田町が、現在進めている特定地域づくり事業協同組合の制度に関しては、どのように考えているのかでございます。

特定地域づくり事業協同組合制度とは、過疎地域などの人口急減地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の働き手を確保するため、季節ごとの労働需要等に応じて、複数の業務に従事する労働者の派遣を行う事業協同組合に対して、運営費用の一部を市が支援する制度でございます。令和5年2月時点で全国75市町村で72の当該組合が設立されておりまして、広島県内では東広島市と安芸太田町が現在、準備を進めております。

この制度を活用することで、通年や終日の仕事がないなど、それぞれ個々では時間や収入が不安定な仕事でも地域全体で組合せ、年間を通じた仕事として給与水準を確保でき、働きやすい環境ができるとされています。いずれにいたしましても本制度の活用には、事業者の皆様、相互の連携と協力が必要となります。そのため、市商工会や農業協同組合、漁業協同組合などの関係団体と連携し、事業者の皆様のニーズの把握と、既に本制度を活用されておられる自治体や当該組合からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの市の計画のホームページへの掲載方法及び計画の立案工程についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の市の計画のホームページへの掲載方法についてでございます。

市が策定を行います計画には、総合計画のようなまちづくりの指針を定めるもののほか、産業、福祉、防災など各分野における個別施策の進め方を示すものがございます。また、計画の位置づけについても、法律の規定によって義務づけられているものや、本市独自の施策の方向性を定めるために策定するもの、国の財政支援を受けるために必要な計画もございます。このようなことから、ホームページへの掲載方法については、所管部署において、それぞれの計画の持つ特性に応じて、市民の皆様の生活への関わりを踏まえながら、個別判断により対応しているところでございます。

ただし、議員御指摘のとおり、広く市民の皆様にお知らせすべき計画で、ホームページに分かりやすい形で掲載されていないものが見受けられますので、アンケートやパブリックコメントなどで市民の皆様の御意見を伺いながら、策定した計画については改めて庁内に周知徹底の上、掲載をまいります。

次に、2点目の総合計画の立案工程についてでございます。

総合計画の策定については、本市が定める総合計画策定条例に定義されており、将来の長期的な展望の基に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる基本構想、基本計画、実施計画の3部で構成される市の最上位の計画でございます。令和6年度で期間満了を迎える第2次江田島市総合計画を継承する計画として、新年度、令和5年度から第3次計画の策定に着手いたします。

計画策定の手順としましては、庁内で組織する総合計画策定本部及び外部有識者で構成する総合計画審議会での議論を重ねながら、つくり上げていくこととなります。また、総合計画については、令和16年度までのまちづくりの指針となる長期計画となりますので、市民アンケートやワークショップなど様々な方法を検討の上、次世代を担う若い世代の声を反映したものにする必要があると考えております。なお第3次計画は、令和5年度に基本構想を作成の上、年度内に議決をいただき、令和6年度に基本計画と実施計画を策定するよう想定しているところでございます。

施政方針でも申し上げたように、10年後の将来を推測し得るのは、現在より人口が減少し、社会のあらゆる分野にデジタル技術が導入された社会でございます。第3次総合計画においては、こうした未来を見つめながら、本市はどのような姿でありたいのか、しっかりとしたイメージ像を共有しながら、その実現のため、必要な施策を盛り込んだ計画となるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 丁寧な御回答ありがとうございました。その中で再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今後の働き手の確保に関してですが、市長のおっしゃるとおりの状況だと思います。さらに加えると、そのほかの1次産業はもちろんのことなんですけれども、建設や飲食業、どの事業者においても同様に働き手の確保が厳しい状況にはなっております。それで私が残念だったのが、このたびの予算でこういったことに全く対応策として触れられてなかったのが、ちょっと残念だったというのもあって、こういう質問をさせていただいておるのですけれども、ちょっと前向きにやっていただければなという思いで質問させていただいております。

実際、事業者は人づてで人員確保をしようとしていたり、一方において仕事を探している人も、どんな仕事があるか分からないという現状だと思います。その辺りをしっかり捉えた上で雇用を創出する取組を進めていただければと思っております。

それで、もう一点の特定地域づくり事業協同組合の制度に関して、御質問します。

これ過疎地域における雇用の確保をサポートする制度になるんですが、私も広島県庁に行って県庁の担当職員に伺ってきました。ただ県庁の職員でさえ、ちょっとあまり把

握できてないというのが現状だったもので、そこまで近々に考えてないのかなという感もあったんです。ただ、一方で過疎地域である島根県、福島県、そういったところには各市町にも存在するような状況なんですね。なので、できれば早急にそういったのが過疎地域では有効なんじゃないかなというのは、想像される場所ではあります。

なので、まずどうこう言う前に、一度特定地域づくりの事業協同組合を取り入れている市町に早急に視察に行ってみてはいかがなものでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 市長答弁でもお答えしましたように、本制度の活用につきましては、まずは市商工会や農業協同組合、漁業協同組合などの関係団体と連携をいたしまして、事業者の皆様のニーズの把握からすることが重要であると、そのように考えております。そして既に本制度を活用しておられる自治体や、当該組合等の情報収集に努めまして、必要に応じて先進地の視察も考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） おっしゃりたいこともすごく分かりますし、想像を得てたのですが、ちょっとこの問題に関しまして言うと私、少し観点が違っておるといふか、思いが違ふんです。その中でちょっと質問させてください。

市役所の仕事として重要なこととして、今の市民の生活を守ること、あと将来の江田島市をつくるというか守ること、それが重要だと考えておるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 農業にしても、漁業にしても、その他の事業についてもそうなんですけども、やはり生業として確立していく、生活基盤の安定というのはまず一番大事なことだと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。それを踏まえた上で、続いて質問いたします。

現在、企業誘致が進んでます。これはもう市として将来の江田島市を守るためという意味合いだと思っております。ただ、これを進める上で、今の市民生活、産業を守るため、労働者を確保する対策はできているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 農業でいえば、新規就農制度、あるいは漁業でいえば新規漁業就業者制度、そういったものを活用しております。そして事業者、その他の事業者さんについては、創業塾など商工会がされている、そういったところと連携しまして、担い手をつくっていく。そういったことが今、江田島市で重要な部分だと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。それでも現在、足りてないというのは、御理解いただいていると思うんです。その中で、まだこれからできるところは、鈴生さんとかこれからの産業じゃないですか。そう人が足りるのかっていうときに、もうどんな対応策があるかもう待たないだと思っております、私は。早急な対応が求められる中で、そういった事業があると先ほどお話しさせていただきました。特定地域づくり事業協同組合の話ですよ。もし有効なのかどうかというところを、先にもうすぐにも見に行く必要があるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） このたび、美濃議員から特定地域づくり事業協同組合、御提案いただきました。これ大変有効な事業だと私も思います。これを活用するためには、まずはどの業種でどの程度の労働者が足りないのか、そういった実態調査員というんですか、そういったものが我々まだできてないと思っておりますので、今の無料職業紹介所に対する支援とかしておりますので、そういったところにも情報をいただきながら、先ほど申しました、どの業種にどれだけ足りないのか、そういったところの洗い出しということはまず必要じゃないかと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。ただ現在、市のほうで仕事場をつくるという事業を進めている中で、現在も働き手を求めている企業さんですよ。現在ある企業さん、それは人手不足で倒産するということも考えられるわけですよ。それは絶対にあっちゃんなんですよ。なので、早急に雇用者確保に対する考え、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続いて質問よろしいでしょうか。市の計画のホームページの掲載について、続いて質問させていただきます。

市民生活への関わりを踏まえながら、個別判断により対応して、令和4年度に計画の見直しが行われた江田島市子ども・子育て支援事業計画、それや江田島市公園等管理活用計画、そういったものは市の計画報告から漏れている状況があったんです。これはあくまでホームページ上での話ですけれども、一般に我々も見たいところでありまして、市の計画が載ってないというのは、ちょっと問題かなと思ってこの質問させていただいておるんですが、国の財政支援を受けるために必要な計画に関して、私どもの質問に対する根拠として使われていることがありますという回答もありました。

なので、ホームページ内のフォルダには基本的に載せるのでよいのかなと思うんですが、基本計画に関してはもう選んで載せるというような回答なんですよ。先ほどの市市長の答弁においては、私は基本的にはもう市の計画等は、そのフォルダに入れてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 先ほどの市長答弁にもありました、各種計画のホームページの掲載方法についての御質問だと思います。

ちょっと回答が重なる部分もあるんですが、市が策定する計画には国や県から財政支

援を受けるためなど、行政運営の手段として策定する、言わば事務的な書類に類するものが多くございます。このような計画を全て掲載した場合、市民生活に直結する重要な計画と、事務的に策定した計画が混在することになります。こうしたことによって、さらに検索される方にとって、情報を探しづらくなるというおそれもございます。このたび市長答弁にもございましたとおり、市民の皆様暮らしに関わる計画については、分かりやすく検索しやすい形で整理するよう、改めて関係各所に伝えて整理していきたいと、このように改善してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました、ありがとうございます。その他の計画だけじゃなくて、ほかのところに関しても併せて、分かりやすいホームページになるように整理していただきたいと思います。

続いて次の質問に移ります。

計画策定の手順としましては、庁内で組織する総合計画策定本部及び外部有識者で構成する総合計画審議会での議論を重ねながら、つくり上げていかれるという答弁でしたが、現状把握や報告の手法に関しては、どのような方法で取りまとめるよう考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 総合計画の策定の手順についての御質問だと思います。

具体的な策定方法につきましては、今の計画ですね、今の現計画の策定手順を参照しながら、これから詰めていくこととなります。この総合計画につきましては、今後10年間のまちづくりを進める指針となるものです。当然に本市の現状把握はもとより、10年後の姿を推計するために、統計データを整理する必要もございます。

市民の皆様意見集約につきましても、江田島市民はもとより、場合によりましては、市外に住まれてる方の御意見を聞くなど、外から江田島市を見つめたときのイメージや江田島市の強み弱みをどう捉え、10年後の理想像をどう描くのか、多様な視点で意見をお伺いしながら、まとめていく必要があると考えております。このため、進捗状況の報告に関しましては、2年間の策定期間において、基本構想、基本計画、実施計画のそれぞれの段階でお示しできればと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました、ありがとうございます。

私が議員になってまだ1年少しなんですけれども、様々な計画ができております。または改定されておったりします。ただそういったのを見るたびに、残念ながら現状把握のところがすごく弱いと私は感じておるんです。なので、問題点がはっきり浮き彫りに出てきてなくて、事業するのに対して、それが本当、的確なのかどうなのかさえ、ちょっとどうなんだろうというようなことも、結構あるように感じております。

総合計画は、市の最上位計画になる計画なので、本当に重要な計画になると思いますので、しっかりとした情報収集と分析に基づいて、本市の将来に向けた方向性を明確に

指し示してもらえらるものになるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、併せて計画の期間について、おっしゃるとおり10年後の将来を推測するのは、本当に現在より人口が減少し、社会のあらゆる分野にデジタル技術が導入された社会だろうと思われます。移り変わりの早い現代社会において、AI技術の進展も日進月歩で、10年後の未来は当然想像がつくものではないと私は感じております。総合計画について、例えば3年ごとに見直し確認するといったことも、盛り込んでおくべきではないかと考えるのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 総合計画につきましては、条例で定めております将来の長期的な展望の基に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であります。長期的なスパンで市政のビジョンとベクトルを示すために策定するものでございます。この総合計画で掲げるビジョンとベクトルは、産業、福祉、防災など、各施策分野における個別計画の指針となるものでもございます。短期間で方向性がころころと変更しないよう、将来をしっかりと見据えたものにする必要がございます。

議員がおっしゃるとおり、デジタル化が進むこの時代におきましては、私たちを取り巻く生活環境は移り変わりがとても早くなっております。今、この現在において有効な施策であっても、数年後にはもう効果が薄れていく、こういったこともたくさんあると思ひます。こうした時代背景を踏まえながら、個別、具体的な事業施策を展開する際には、市民満足度調査など、こういった形で成果測定の仕事みを盛り込むなど、検証しながら進めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。しっかりしたビジョンをつくっていただき、それを目指してみんなで取り組んでいきたい。そう思ひます。そのためにはあくまで現状の把握、それとビジョンをしっかりと見据えた上で、事業を行えるような体制をとっていただければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で5番 美濃議員の一般質問を終わります。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様、こんにちは。4番議員、尽誠会の平本美幸でございます。

傍聴してくださっている皆様、またインターネット配信を御覧になっておられる皆様、お時間をとっていただき本当にありがとうございます。新型コロナ対策としてのマスクの着用が、今日から個人の判断に委ねられます。様々な場面で私たちの生活様式が変わり続けておりますが、引き続き市民の皆様の声をしっかりと市政へ届け、笑顔いっぱいのみちづくりに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして質問いたします。

私たちが暮らしているここ江田島市は、瀬戸内海の穏やかで温暖な気候に恵まれた自然豊かな地域です。その温暖な地域で変化に富んだ気象条件を生かして、農業、漁業が

盛んに行われており、3F、フラワー、フルーツ、フィッシュに代表される質の高い農水産物などの特産品であふれる、多くの地域資源に恵まれた恵み多き島です。しかし現実には、農業、漁業という1次産業に携わる方々の高齢化や担い手不足により、その特産品が失われていくのではないかとの懸念があります。また、農地面積の減少により、耕作放棄地が増え、鳥獣被害が大きな問題となり、市民の皆様の生活にも大きな影響を与えております。

農林水産省によりますと、1965年度には73%であった日本のカロリーベースの食料自給率が、2021年度には38%まで低下しております。2030年度には45%を目標としており、輸入に依存しない自国での安定的な生産が求められていると言えます。高齢化や担い手不足により、江田島市の第1次産業従事者が減少し続けている中、その対策としての次世代に向けた江田島市の農業及び漁業の振興事業について、次の2点を伺います。

1点目、新たな担い手に対するこれまでの取組と課題について。

2点目、新規就農者と新規漁業者の確保に向けた今後の取組について。

そして、担い手不足は農業、漁業に限らず、少子高齢化が進む江田島市にとって、どの産業においても見受けられます。江田島市の最大の課題である人口減少の抑制のための市の施策は市民の皆様にとっても、非常に大きな関心事項でございます。市民の皆様の暮らしを守り、未来への備えを行う取組である仕事の創出と移住・定住との関わりについて、次の2点を伺います。

1点目、これまでに取り組んできた仕事の創出の効果と課題について。

2点目、仕事の創出と移住・定住をどのようにつなげていくか。

以上、2項目4点について伺います。よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平本議員から2項目、4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの農業、漁業の振興についてでございます。

1点目の新たな担い手に対するこれまでの取組と課題についてでございます。

まず、農業における担い手支援として、平成24年度から新規就農研修を実施しており、令和4年度までに10名の方が研修を修了されております。この研修では、農業者団体、農業協同組合、県、市等の関係機関が連携をして、新たに農業を志す方に対し、キュウリやトルコギキョウなど、作物に応じた農業技術の習得や、経営管理面の講義などに関するカリキュラムを作成し、就農に向けた支援を行っております。また、これまで5名の方に対し、研修終了後の農業用ハウス等整備事業費補助金などにより、農業経営を行う上で大きな負担となる初期投資への支援を行っております。

次に、漁業における担い手支援として、広島県新規漁業就業者支援協議会が実施する長期研修等を修了している方に対し、農業と同じく初期投資への支援として、就業に必要な漁船や漁具等の購入費用などの補助を行っております。この補助については、令和4年度までに4名の方が活用されております。新たな担い手の確保に関する課題といた

しましては、販売単価の下落、燃油や生産資材等の必要経費の増加により農業、漁業を専業で経営することが困難になっており、農業、漁業を営んでいくためのモデルケースを示すことができない状況となっていることとございます。

次に、2点目の新規就農者と新規漁業者の確保に向けた今後の取組についてでございます。

先ほど申し上げたとおり、現在は農業、漁業ともに、持続性のある経営モデルを示すことができない状況であり、これを改善しない限り担い手を確保することは困難であると考えております。このため、販路開拓等による売上げ額の増加、燃費のよい機械の導入等による経費の削減、業務分担による労働力の確保等について、関係機関と情報共有し、当事者の方とともに所得を増加させるための手法を検討した上で、経営のモデルケースを示してまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの仕事の創出と移住・定住との関わりについてでございます。

1点目のこれまで取り組んできた仕事の創出の効果と課題についてでございます。仕事の種別ごとにその効果と課題を申し上げます。

まず、農業、漁業についてでございます。主な取組成果としては、レモン栽培に関する企業の参入、新規農業、漁業研修による担い手の確保、オリーブ栽培による新商品開発や雇用の創出がでございます。課題といたしましては、さらなる担い手への農地集積、収穫量の増加、収益性の確保などにより、仕事の場としての採算性とそれを担う人材の確保が必要と考えております。

次に、地場産業についてでございます。主な取組成果としては、市の支援による新たな起業や設備投資の創出でございます。起業や新分野進出、設備投資への支援により、平成25年度以降、江田島訪問看護ステーションの「えん」など、33事業者が新たに起業されており、また、「ビュッカグランピング」、「ホテルご安航」といった宿泊施設の開業、鯛みそ、紙布バックといった新商品の開発など、66の市内事業者が事業規模の拡大に向けた取組を実施されております。

また、就業支援では、平成28年度に開設いたしました無料職業紹介所において、これまで延べ747名の方の就職をお手伝いしており、そのうち414名の方が新たな職に就かれております。課題といたしましては、事業運営に必要な人材の確保や地場企業のマッチングによる経営革新の促進が必要であると考えております。

最後に、市外企業の誘致についてでございます。

主な取組成果としては、新ホテルやIT企業、水産物加工工場などの誘致の実現でございます。令和3年7月に開業した新ホテル江田島荘においては、55名の雇用を創出し、また、バレットグループ株式会社などのIT系を中心とした企業については、5社を誘致し、16名の方が転入されております。さらに本年7月に稼働予定のオーシャンポイント株式会社の水産物加工工場においては、当面35名の雇用を目指して、採用を進めているところでございます。課題といたしましては、コロナ禍を契機とした地方移転の流れが減速していることから、積極的な企業へのPRに努めるとともに、進出企業が地域に定着するための、地場産業とのマッチング支援などが重要であると考えております。

次に、2点目の仕事の創出と移住・定住をどのようにつなげていくかでございます。

広島県人口移動統計調査によれば、本市の転入・転出要因として最も大きなものは、仕事に関することとなっております。また、令和2年度に内閣府が実施した調査によれば、地方から東京圏への大きな転出理由として、就職先の選択肢の豊富さが上がっており、また、東京圏から地方へ移住する際の大きな不安要素として、求めている業種職種の働き口不足、労働時賃金の低下が上がっております。こうした仕事に関する意識は、地域によって大きく異なるとは考えにくいいため、本市からの転出を抑制し、他地域からの転入を促進するためには、やはりより多種多様な働き口を創出、確保することが必要であると考えております。

しかしながら、前述の内閣府の調査では、東京圏在住者が移住検討時に調べる情報で重きを置くものとして、仕事に関するもののほか、生活コスト、住まい、生活利便性が上がっております。このため、移住・定住を促進するためには、まず仕事の間を創出、確保するとともに、暮らしの環境をしっかりと整えていくことも必要であると認識しております。

令和3年3月に策定した第2期人口ビジョン総合戦略は、本市の最重要課題である人口問題について、中長期的に取り組む施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめたものであり、仕事の創出、人のつながり、縁づくり、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸の4点を政策の柱として掲げております。仕事があり、暮らしたいと思えるまちづくりを総合的に推進することにより、仕事の創出を移住・定住にしっかりと結びつけてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 御答弁ありがとうございました。それでは、その内容について再質問させていただきます。

農業、漁業の就業者の減少や高齢化が進む中、将来にわたって持続的に発展していくために、意欲のある新規就業者を安定的に確保し、農業、漁業への定着を図るとともに、今後の生産を担う主体となる経営能力の高い担い手を育成していくことが、重要な課題となっております。その課題に対する取組の中で、江田島市としても支援をしているわけですが、それぞれの研修を終えて何名の方が現在も継続しているのか。また、辞められた方がおられると思いますが、その理由を伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 新規農業、それから新規の漁業の修業生の就業状況でございます。

農業では10人の方が研修を修了されまして、ただいま7人の方が現在も頑張ってお仕事していらっしゃいます。それから漁業では4人の修業者の中で3人の方が漁業を続けておられます。辞められた理由なんですけれども、離農の原因ですね、農業のほうでは、他地域での就農や就職のため、それから家庭の事情のため、それから体調不良、そういったことで離農をされておられます。それから漁業のほうでは1名辞められたわけではないんですけれども、今は体調を崩して休業中でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。

次に、現在は農業、漁業ともに、持続性のある経営モデルを示すことができない状況である。そして、これを改善しない限り担い手を確保することは困難であると考えておられるとの御答弁をいただきました。新たな担い手事業に取り組み始め、10年が経過しております。この取組を行う初期の段階でのモデルケースはあったのか。そして担い手を確保するために、早めのモデルケースの策定が必要ではないでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 新規就農研修制度を開始する前には、広島県や関係団体と連携しまして、経営モデルを試算をいたしました。モデルケースとして、それを策定いたしました。しかしながら、当時と比較して生産物の販売単価が下落していること、そして資材費等が高騰していること、そういったことで当時のモデルでは生計が成り立たないような状況となってしまっております。以上のことから関係機関と連携しながら、販売とそれから栽培、栽培と販売モデルの刷新を求め、そして農業で生計が成り立つモデルを再構築していかなければならないと、そのように考えております。

そして漁業につきましては、国の制度でありますけれども、漁業者が経済的に立ちどころできるように、そして魚が取れない時期には、例えば兼業アルバイト等も認められたり、季節により様々な漁を営めるよう、例えば刺し網だけじゃなくて、タコ壺をやったりそれから潜水ですね、潜って物を取ったりとか、そういったこともそういう研修も工夫がされているようでございます。先ほど申しましたように、経済基盤でありますので、いろいろ難しい点はあるんですけれども、一日も早くこういったモデルを形成していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 研修制度を開始する際にモデルケースを策定したということですが、これは当時からこれまで、例えば2年ごととか、3年ごとという単位で、見直していかなければならなかったのではないのでしょうか。具体的にいつまでにモデルケースを示すというスケジュールがあるのか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 実はこれまでモデルケースの試算見直しはできておりませんでした。このたびコロナの影響とかもありまして、大きく漁業者、農業者、どちらも困ってらっしゃるというようなことでございます。早急に先ほど申しました、早急に新しいモデルをつくらなきゃならないんですけども、まだスケジュール等は決まっておりますが、一日も早くつくりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 一日も早い策定をお願いいたします。新規就農者、新規漁業者とともに、江田島市で農業、漁業がしたいと強い意欲を持ち、夢と希望を持って技術の

向上に取り組んでおられます。様々な情勢の変化により専業で経営することが難しいとはいえ、担い手確保にしっかりと力を入れ、サポートをしながら江田島市の持続可能な農業、漁業の発展に、これからも努めていただくよう要望いたします。

次に、持続可能な農業を考えたとき、新規就農は定年後でも考えられます。江田島市外に住んでいた方が、故郷である江田島市に帰り、また移住先を江田島市に選び、そこで農業を始めるということもあります。その際の支援についてはどうお考えか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員おっしゃるとおり、本市においても高齢者の方々が健康の増進や生きがいがづくり、そして遊休農地の発生抑制のためにも、そしてある程度の収入が期待でき、できるだけ長く農業に従事してもらえるような環境を整えることが大切であると、そのように考えております。既に開催されているJAの果樹農業塾やオリーブ振興協議会のオリーブ栽培講習会など、就農に関するセミナー、そして講習会などの支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。高齢化が進む農業ですが、高齢になっても現役で働ける、また農業によって収入や生きがいが得られるという、人生にとってやりがいのある業種の一つです。年齢は関係なく、就農人口が増えれば耕作放棄地の解消にもつながります。できるだけ長く農業に従事してもらえる環境を整えることが大切であると考えておられるのなら、具体的にどうしていくのか、今後しっかりと提示していただくよう要望いたします。

次に、これまで取り組んできた仕事の創出に対する効果や課題についてです。様々な分野における取組成果があるとともに、その事業に対する課題があります。先ほど御答弁で述べられた課題に対する具体的な取組について伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 仕事の創出に関する課題の具体的な取組についての御質問です。

先ほど市長の答弁では、これまでの取組の中で見えてきた課題を挙げております。したがって、これらの課題に対し今後どのような対策を講じていくのか、様々な視点で検討する必要があるものと考えております。

例えば農業、漁業のモデルケースであれば、他の先進事例などの調査を行う必要があると考えますし、地場産業のマッチングであれば、事業者の交流会を開催するなどして、顔の見える関係を構築する必要もあると考えております。このため、課題への具体的な対処法につきましては、事業者の声を伺いながら検討を今後進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。多岐にわたる事業の取組成果が上がり、雇用

が生まれ、市民の皆様が生き生きと働くことのできる環境ができてきております。しかし、課題があれば早期に解決するよう対策を講じなければなりません。市民の皆様の大切な税金を投入しての支援です。一つ一つの事業についてしっかりと検証し、課題解決に向けて取り組む必要があり、早期に検討を進め実行に移していただくことを求めます。

次に、仕事の創出における市外企業の誘致とは、どのような業種を対象としているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 企業誘致をする際に、どういった業種の企業の誘致を対象としているのかという御質問だと思います。

若い世代におきまして、新卒者の多くは大学であるとか、専門学校等で専門的な知識や技能を習得され、仕事を選択する際に、自らのスキルや特性を生かした職場で働きたいと考えるのは自然なことであると考えます。こうしたことから、本市におきましても職業の選択肢を広げるため、多種多様な仕事の間があることが望ましく、特定の業種に限定することなく、幅広い業種の企業を誘致していきたいと考えております。

しかしながら、現実を見てみれば、本市は島の町でありまして、産業団地など広大な敷地があるわけではなく、流通に関しても物流拠点から外れているため、大規模な工場を誘致できるケースは限られております。このため、本市のような過疎地におきましては、今使っていない資産を活用して、場所を選ばない働き方が可能なIT企業や、デザイン系などのオフィス誘致にもしっかりと取り組む必要があると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。

次に、本市からの転出を抑制し、他地域からの転入を促進するため、より多種多様な働き口を創出、確保するとは、その多種、多様な働き口が具体的にどのようなものかを考えているのか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 市長の答弁とも重なる部分があるんですが、東京などの都市圏への転出要因として、就職先の選択肢の豊富さ、これが上がっています。また、逆に都市圏から地方へ移住を希望する方は、求めている業種、職種の働き口が不足していることが、これが不安になっているという結果が出ております。先ほどの答弁と重なるところがあるんですが、それぞれの人材が持つスキルを生かすためには、やはり、より多くの業種から選択できる環境が望ましいことから、働き口につきましては、特定の業種に的を絞っているわけではございません。企業から江田島市を選択していただく立場でございます。あえて言えば、江田島市に末永く根づいて、雇用の受け皿として発展性のある職場であればより望ましい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただ今おっしゃられたとおり、本市に末永く根づき、雇用の

受け皿として発展性のある職場はとても大切です。江田島市は都市から一番近い島として都市圏からも評価されております。働く場所が必要なことはもちろんです。しかし、同時に江田島市に住めるまちづくり、暮らしやすいまちづくりこそが重要であると考えられます。

最後の質問となりますが、より住みよいまちづくり、暮らしやすいまちづくりのために、移住・定住の観点から公共交通の充実について、どうお考えか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） ちょっとデータを見てみます。令和2年の国勢調査の結果なんですが、市内にお住まいの方のうち約2,100名の方が市外に通勤されています。逆に、市外から江田島市に通勤されている方が約1,600名います。その移動の交通手段につきましては、船か自家用車であるとは思いますが、広島市、呉市に近い本市の特性から、船で通勤されている方が多くおられると考えます。こうした環境にございまして、航路事業は人口減やコロナの影響により利用者は減少し、燃料費等の高騰も重なり、非常に厳しい経営環境に置かれております。

船を利用促進することは大変重要なことだとは考えますが、事業者の経営努力だけで運賃を値下げすることは現実的には厳しく、料金を下げるためには、さらに多額の公費を投入する必要があります。これまでも御存じのように、多額の公費を投じて運行を維持しているところではございますが、さらにこれから公費を投入することになれば、他の施策分野を削減して財源を捻出する必要も出てきます。島の町である本市にとって、航路維持は市民生活の生命線でございます。守り続けるためには何に重点を置くのか、しっかり議論を重ねながら検討する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今お答えいただいたように、航路維持は市民生活の生命線であり、江田島市として守り続けていかなければなりません。江田島市には都市圏のような生活利便性や交通利便性はありませんが、都市圏から地方に移住する方の多くは、豊かな自然や、その豊かな自然の中で伸び伸び子育てができる、人とのつながり、また地元だからなど、都市圏にはない生活の豊かさを望んでおります。

内閣府のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略基本方針は、人口急減、超高齢化という我が国の直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特性を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目指します。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するため、稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする。地方とのつながりを築き地方への新しい人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、人が集う安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるという四つの基本目標と、多様な人材の活躍を推進する新しい時代の流れを力にするという、二つの横断的な目標に向けた政策を行っています。やはり仕事と移住・定住とは、密接な関係があると考えられます。

江田島市が最も重視すべき課題は、人口減少の抑制です。人口減少の要因は社会減、自然減ですが、高齢化率が4割を超える江田島市にとって、子育て世代が定住し、また、

移住しやすい環境づくりが重要です。江田島市の最大の魅力である自然の中で伸び伸びと子育てができる環境、そしてこの環境の中で生活する子供たちの成長にしっかりと目を向けるべきです。

江田島市に住みながら、都市部への通学に不安を感じさせないような通学補助の充実が必要ではないでしょうか。今も通学に関しては補助を行っておりますが、公共交通において、安心して子育てができる環境づくりを市の重点目標とするならば、まず子育て支援の一環として、さらなる支援の充実が必要であると考えられます。身の丈に合った予算の中でも、何に重点を置き、何が必要なのかを考えたとき、やはり移住・定住の促進、人口を増やすこと、その中でも特に子育て世代が対象になるのではないのでしょうか。

また、移住しやすいまちとは、現在住んでいる市民の皆様が満足できるまちでなければなりません。市民アンケートも必要であるとは考えますが、回答率が低いという現実があります。アンケートのみに頼ることなく、しっかりと現状を把握し、仕事の創出とともに、今住んでいる市民の皆様が暮らしやすく、また住みよいまちづくりのために、市民に寄り添い、思いやりを持ち、またちゅうちょなく思い切った政策をしていただくよう強く要望し、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

## 散 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、3日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集をお願いします。

本日は、御苦労さまでした。

（散会 15時48分）